

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

特集 ■ 里山の保全・活用と
地域再生

1

2011

ISSN 1340-8917



四季を通して楽しめるセツ森湖畔公園



伊達家ゆかりの旧宮床伊達家住宅



元和2年（1616）建立の天恩寺



鳥屋八幡古墳（宮城県指定史跡）

- 1 巻頭エッセー ● 2011年へ、分権改革の展望
大森 彌（東京大学名誉教授・全国地域リーダー養成塾塾長）

特集 里山の保全・活用と地域再生

- 4 自然と共生する社会の実現へ
武内和彦（東京大学大学院農学生命科学研究科教授 サステナビリティ学連携研究機構副機構長）
- 8 北海道黒松内町 北限のブナの森を町全体へ 鈴木浩勝
- 10 青森県青森市 里山保全通じ「縄文ボタル」を保護 佐藤鐵雄
- 12 茨城県高萩市 里山を活かした地域おこし 岩本容和
- 14 東京都町田市 谷戸の再生で動植物が戻る 鶴岡秀樹
- 16 新潟県十日町市・津南町 現代アートにより際立つ里山の魅力 小見山拓真
- 18 石川県 トキが舞う里山里海を未来の世代へ 小石宗明
- 20 長野県 水源地域の森林を広域的に整備 奥牧頼彦
- 22 名古屋市長 みんなでやろまい！ なごやの森づくり 石田正嗣
- 24 京都府綾部市 元気な地域は元気な里山から！ 朝倉 聡
- 26 広島県東広島市 〴酒のまち。西条の美しい故郷づくり 畠崎辰登
- 28 熊本県氷川町 里山の恵みや情報をおすそ分け 岩本 剛
- 30 里地里山の保全・活用に向けた環境省の取組について
鬼塚淳一（環境省自然環境局自然環境計画課）

レギュラーレポート

- 33 ～北から南から～ 山口県美祢市
県外者が〴里山暮らし。を体験 西村兆充
- 34 TOPICS 石川県輪島市
地域を再発見し、智慧と力を結集 石崎英純
- 全国地域リーダー養成塾
- 36 人と人をつなぐ仕掛けづくり 千葉県市川市・安永 崇
- 37 元気な地域には元気な人がいる NPO 多摩源流こすげ・石坂真悟
- 地域再生実践塾 平成22年度第5回
- 38 まちなかに人を呼び込む仕掛けと仕組みとは 熊本市
- 40 魅力ある商店街づくり助成事業（鳥根県海士町）
離島・過疎地のハンディを克服 木村克彦
- 42 合併市町村住民組織活性化支援事業（和歌山県海南市）
熊野古道・地場産業を活かしたまちづくり 大瀬幸祐
- 団体探訪
- 44 暮らし考房
山里で暮らすための哲学とは何か 山形県最上郡金山町
- 46 首長の思い 山陰最大の暮らしやすいまちを目指して
松浦正敬（松江市長）
- 48 センター通信

グラビア

- 2 里山の保全・活用と地域再生 47 手前みそですが…●静岡県焼津市



この日だけ販売される「鳥田飴」を買い求める行列

良縁を引き寄せる縁結びの神事「鳥田飴まつり」が十二月十四日、宮城県大和町の吉岡八幡神社で行われた。花嫁が結う鳥田飴を形どった縁起物の飴を先着千二百人分用意、ご利益を得ようと買い求める人が県外からも訪れ、境内は熱気に包まれた。

まつりの由来が面白い。元和年間のある師走の十四日、時の神主が道で見た高島田姿の美しい花嫁に魂を奪われ、恋慕の情に耐えられず病床に伏してしまった。困り果てた村人らが鳥田飴の形をした飴を作り、神主がこの飴を薬代わりに服用したところ病が晴れた…と言い伝えられる。

以来、広く「相思の仲」の若者たちの幸せを祈るうとしたのが始まりという。

まつりの見所は、花嫁道仲と呼ばれる行列。花嫁やその親族、友人らに扮した一行が笛や太鼓を交えて練り歩き、鳥田飴を神社に奉納する。抽選で選ばれた主役の花嫁は今回が六代目。主催者によると、花嫁道仲を行事に加えたことで、鳥田飴まつりは近年、一段と盛り上がりを見せている。

●文：原田 ●カメラ：小形又男

表紙Ⅱ鳥田飴まつり

（宮城県大和町）

2011年へ、分権改革の展望

東京大学名誉教授・全国地域リーダー養成塾塾長 ● 大森 彌



二〇一〇年十二月三日に閉幕した臨時国会では、いわゆる地域主権関連三法案が成立せず、再び継続審議となり、「地域に主権がある」といった誤解が生まれないように用語を整理した上で、政府は二〇一一年の次期通常国会での成立を目指すこととしている。

二〇一〇年六月二十二日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」では、「地域主権改革」はまず、「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにする」とこととされているが、これは、明らかに、現行の地方自治法第一条の「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」を援用しており、団体自治の拡充である。

そして「地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」をいう、とされている。これは、地域における住民自治の充実・強化であると考えられる。いずれも適切な内容である。

この二つの側面をもつ改革を推し進めれば、恐らくわが国は、単一主権（国民主権）制の下でも、世界で珍しいくらいに分権型国家になることができるはずである。

「地域主権戦略大綱」では「地域主権」は、地域主権改革の根底をなす理念であるとされ、その内容として三つ挙げられている。

第一は「地方自治の本旨」である。憲法第九十二条の文字通りの意味は、地方公共団体の組織及び運営を規制するためには国会による立法によること、ただそれは「ローカル・オートノミーの原則に従って」定められなければならないことである。「地方自治の本旨に基いて」は、憲法の英語表記では、with the principle of local autonomyである。

「地方自治の本旨」が何であるかを憲法は明言していない。オートノミーの字義は「他律」に対する「自律」であることから、「ローカル・オートノミーの原則に従って」とは、地方公共団体に一定の自己決定権を保障し、

その行使に関しては、それぞれの自主性を尊重することであり、それに反する立法は憲法違反になることだと考えられよう。それを明確にする地方自治基本法の制定が期待される。

第二は、「国と地方の役割分担に係る『補完性の原則』の考え方」とあるという。補完性（サブシディアリティ）とは、元々、決定や自治などをできるか限り小さい単位で行い、その小さい単位ではできないこと、無理なことをのみより大きな単位の団体が補完していく、という概念である。

住民に最も身近な基礎的自治体としての市町村に事務権限を集約することを基本として、市町村で処理が困難な場合は都道府県や国が「補完」という考え方に転換していくことは望ましい。ただし、これは、市町村ができること、したいことを可能にすることであって、無理に事務を市町村に押しつけることではない。

第三は、「国民主権の内容を豊かにする方向性を示すもの」という。国民主権は「正当に選挙された国会における代表者を通じて」行使されるが、主権者である国民各人は同時に、いずれかの市町村の住民であり、また、その市町村を包括するいずれかの都道府県の住民である。

国会の基本任務は立法であるが、その立法に際して、国民社会の統合性（まとまり・連帯）を保ちつつも、市町村民及び都道府県民が、それぞれの地域の諸課題に自らの判断と責任において取り組むことができる余地をできるだけ認めることによって、国民主権の行使をゆつたりとふくよかなものにすることはできる。

もし、自治体に対する立法統制及び行政統制が集権に過ぎれば、市町村民及び都道府県民としての自由な活動はやせ細ってしまう。「国民主権」の内容を豊かにすることは、結局、地域における住民自治を充実・強化することにはほかならないといえよう。

改革の方向もその理念の内容もよし、あとは、内閣の不転の決意と実行である。

里山の 保全・活用と 地域再生



北限のブナ林でガイドが説明
(上)

里山での植樹 (左)

● 北海道黒松内町 (p8-9)



観察台に集まったホタル
まつりの見学者 (上)
春の草刈り (左)

● 青森県青森市 (p10-11)



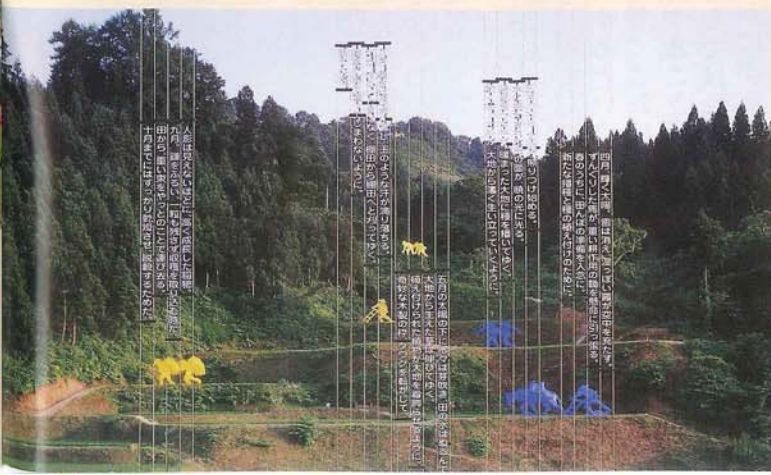
いろいろ里山体験隊 (上)
里山の自然観察会 (左)

● 茨城県高萩市 (p12-13)



きれいに復元された谷戸田
(上)
稲の苗を育てる、畑を開墾
(左)

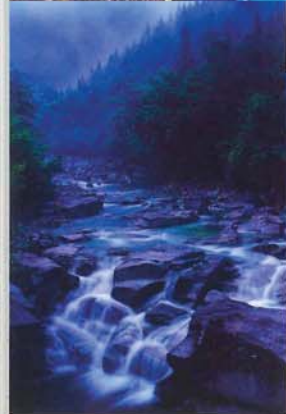
● 東京都町田市 (p14-15)



イリヤ&エミリア・カバコフ
「棚田」 (photo by ANZAI) (左)
(supported by Benesse Corporation)

星峠の棚田 (松代地域) (右)

● 新潟県十日町市・津南町
(p16-17)



不要樹木を伐採（上）
夜明けの木曽川と森林（左）
新緑の御嶽山（右） ● 長野県（p20-21）



里山の風景（輪島市金蔵） ● 石川県（p18-19）



春の綾部市里山交流研修センター（上）
手作業で苗を植える「米作り塾」の田植え（左）
● 京都府綾部市（p24-25）



なごや西の森づくり 第1回植樹祭（平成12年度）（上）
森づくりパートナーシップ連絡会 フィールド訪問（左）
● 愛知県名古屋市（p22-23）



チッパーを使った竹の粉碎（左） どんごろす管理の森（右）
● 熊本県氷川町（p28-29）



山に入る前の安全祈願セレモニー（上）
企業人の参加も増えている。力をあわせて、枝木の搬出（左）
● 広島県東広島市（p26-27）



自然と共生する社会の実現へ

— 様々な主体の連携で新たな地域づくりを —

1. COP10と里地里山

里地里山が、日本の国内のみならず、国際社会でも大きな関心を集めている。その契機の一つが、環境省と国連大学高等研究所が推進している「SATOYAMAイニシアティブ」である。これは、日本の里地里山のような「社会生態学的生産ランドスケープ」を対象に、近代化による危機を克服し、持続型社会のモデルとして再構築していく方策を探ろうとする試みである。

二〇一〇年に開催された生物多様性条約第一〇回締約国会議（COP10）は、生物多様性についての二〇二〇年までの短期目標や二〇五〇年までの長期目標を定めた「愛知ターゲット」や、遺伝資源へのアクセスと公平な利益の配分（ABS）を定めた「名古屋議定書」の採択など、大きな成果を納めた。会期中は、両者とも先進国と途上国

の深刻な対立があったことから、合意に至るか危ぶまれていたが、締約国会議の最終日翌日の未明に決着した。

愛知ターゲットと名古屋議定書が採択されたことは、二〇〇九年十二月にコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第十五回締約国会議（COP15）が京都議定書以降の枠組みを示せないまま閉会し、国際社会に大きな失望を与えたのとは対照的に、国際社会に希望を与えた点で特筆されるべきである。国連条約の枠組みそのものを疑問視する声も高まっていただけに、日本がリーダーシップを発揮して、それを払拭するような大きな成果をあげたことは意義があった。

またCOP10では、SATOYAMAイニシアティブが多く国から支持表明がなされるとともに、それを推進するための国際パートナーシップが発足した。同時に、COP10期間中に、国連大学サステイナビリティと平和研究所・地球環境



東京大学大学院農学生命科学研究科教授
サステイナビリティ学連携研究機構副機構長

● 武内和彦

パートナーシップが企画した「里山知事サミット」では、愛知、石川、兵庫、静岡、滋賀の各県の知事・副知事参加のもと、里地里山の保全・活用をいかに地域の活性化や再生につなげていくのかについて話し合った（写真1）。

本稿では、このサミットでの筆者の基調講演の内容を中心に、SATOYAMAイニシアティブの概要を紹介するとともに、日本における里地里山の保全・活用を、農林水産業の不振や、過疎化・高齢化などの問題を抱える地域の再生につなげていく際の、基本的な考え方を提案してみたい。

2. 生物多様性から見た文明と文化

生物多様性から見た文明と文化のとらえ方について考えてみたい。文明が世界に普遍的な価値をどこまでも追求し、世界を一つに統一していくような動きであるのに対して、文化はより地域の固



写真1 里山知事サミット。壇上で挨拶しているのは生物多様性条約のジョグラフ事務局長



写真2 中国雲南省に残る伝統的な茶の林（国連大学サステナビリティと平和研究所写真提供）

有性に立脚し、それぞれの文化は違うことで価値をもつような動きであると考えられる。

そうした認識にたつと、私たちは近代化の過程で、文明としての社会の価値を高めることには成功したが、文化としての社会の価値を高めることには残念ながら成功しなかったのではないか。生物多様性の議論では、そのことが問われていると考えられるのである。

例えば、中国の雲南省では、近代化によって、大規模なプランテーションによる茶の栽培が広がっている。一つの品種だけを大面積で栽培して大量に売ることによって、国内や国際市場で競争力を高めるといふやり方である。

しかし、この地域には、伝統的な茶の林を維持しながら、林内に牛などの家畜を放牧しつつ、茶

の生産を行うという方式も残されている（写真2）。この場合は、高い品質を維持しつつ、高い付加価値で経済性を確保し、地域社会の活性化につなげていくというやり方である。日本を含む世界各地で、こうした固有性の高い取り組みを推進していくことで、生物多様性の保全・活用と地域の活性化を共存させることができると考えられる。

このことは言うまでもなく、古き良き昔に帰れと主張するものではない。伝統的な知恵と近代的な知識を融合させながら、グローバル化の進む新しい時代に対応した人間と自然の望ましい関係の再構築を目指すことが求められる。それは、経済的な意味での地域の自立にも貢献するものでなければならぬ。それが生物多様性の観点から見た新しい文化のあり方なのではないか。

この点は、国連食糧農業機関（FAO）が推進する「世界農業遺産」（GIAHS）の登録においても同様である。この取り組みは、伝統的な農業が重要な遺産として現代社会に残されている事例を認定し、GIAHSサイトとして登録を進めるものであり、いわば農業版世界遺産である。これまででは、途上国を中心に登録が進められてきたが、二〇一一年初めには、日本初のGIAHSサイトとして石川県の能登半島と新潟県の佐渡島が登録される予定である。

この二地域は、いずれも再びトキが舞う地域の再生を目指しており、トキの生息環境を確保するため低農薬農業の振興や河川や水路の再自然化に励んでいる。それは、単に生物多様性の回復に貢献するばかりでなく、トキの名を冠したブランド米の販売や、エコツーリズムの振興などを通じて、地域の活性化に貢献し、また地域の人々に誇りを与えるのである。すなわち、こうした取り組みは、単に農業遺産の保全にとどまらず、地域の発展につながるのである。

3. 里地里山の生態系サービス

生物多様性がもたらす新しい文化という観点から、いま、里地里山をとらえ直してみる際に、その価値をいかに私たちが再発見できるのだろうか。生物多様性条約では、一般にはなじみのない言葉であるが、「生態系サービス」という表現が使われている。

これは生態系のもつさまざまな価値、すなわち自然のさまざまな恵みをサービスとして客観的に



写真3 COP10の会期中に開催されたSATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップの発足式典

評価し、経済的な価値にとどまらず、精神的な価値や文化的な価値、あるいは地域の人々の福利につながるような価値体系として総合的に捉えて、そのあるべき姿を展望するというアプローチである。

私たちは、同時に、日本の里地里山、あるいは世界における同様の社会生態学的ランドスケープに潜んでいる危機を十分に認識しなければならぬ。そうした危機を乗り越えられるような、物的にも社会的にも新しい仕組みづくりを考えていく必要がある。

従来のように農家や林業家だけに地域の管理を委ねることに限界があり、今後は、自治体、企業、NPO、市民などが、水平的な関係で参加できるような新たな地域の共同管理の仕組みづくりが求められる。これがSATOYAMA イニシアティブで私たちが提唱している「新たなコモンズ」である。

COP10の公式サイドイベントとして開催した「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)」の発足式典には、世界各地の関係者約五百名が、この取り組みに賛同して参加した(写真3)。とりわけ大きな支持が得られたのは開発途上国であり、とくにアフリカ諸国の大きな賛同が得られた。

貧困削減が大きな課題であるアフリカ諸国には、依然として開発が重要であると認識されている。そういう現実があるなかで、いかに生物多様性を保全・活用しながら持続可能な開発が実現できるのかが問われている。社会生態学的生産ランドスケープに「生産」という言葉を入れたのも、そうした意図を反映した結果である。

ここでの基本的な考え方は、保護が開発の二項対立の構図を超えて、豊かな人間の社会生活を追求することが生物多様性や生態系サービスの保全や回復につながるような、持続可能な開発のあり方を考えていくことである。

そのことによって、アフリカ諸国をはじめとした開発途上国において、貧困削

減と生物多様性の保全が両立可能となり、結果として、愛知ターゲットが目指す「地球の生命の多様性が確保され、人間の福利と貧困解消に大きく貢献する」ものと期待されるのである。

4. グローバル化と地域のアイデンティティ

里地里山の保全・活用を地域再生につなげていく際の要点は、グローバル化のなかで地域のアイデンティティをいかに高めていくかということにある。それは、グローバル化の影響で地域が画一化の方向に向かうことが、結局は、地域の文化的多様性を損なっているからである。

世界に普遍的な価値と地域に固有の価値を融合させ、その相乗効果で地域の魅力を高めることが重要である。多様性は、他の地域から訪れる人にとっての大きな魅力となるものである。

日本の里地里山は、中国、韓国、台湾、香港など東アジアをはじめ、世界の観光客にとって魅力ある滞在場所となりうる。里地里山の四季の移り変わりや、食も含めた固有の文化は大きな魅力である。積雪地帯も、見方を変えれば、冬場の魅力ある観光地となりうるのである。

このように、里地里山を国際交流の場と捉え、その魅力を高めていくための施策を講じること、里地里山と国際交流をつうじた地域の経済的活性化を結びつけていくことが可能となる。

つぎに考えなければならないのが、新しい地域の仕組みづくりである。私が部会長を務めている中央環境審議会循環型社会計画部会では、循環型社会形成推進基本計画の策定や見直しを行っている

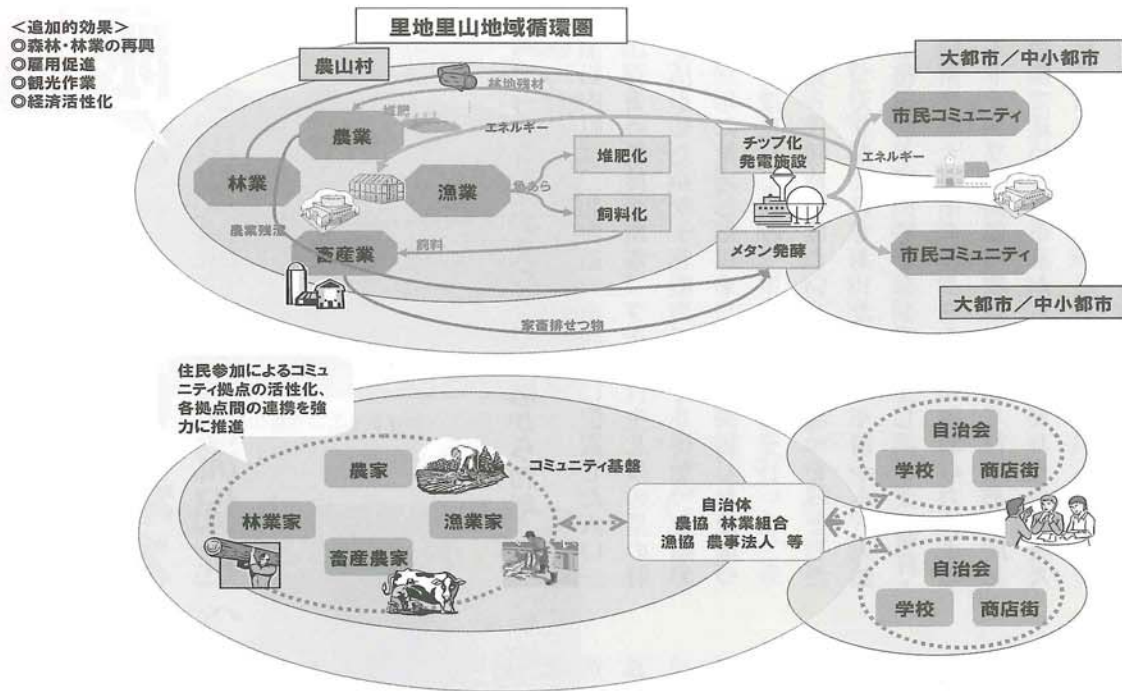


図1 里地里山と地域循環図の概念図（中央環境審議会循環型社会計画部会資料による）

る。この計画では、それぞれの資源の特質に応じて一定の空間的広がりの中で資源を循環的に利用する「地域循環圏」という概念を提案している（図1）。

この地域循環圏という概念を里地里山にあては

めてみると、農林水産業、エネルギー利用、廃棄物の再資源化、流通・販売、観光振興などを個別に考えるのではなく、それらをつなげて考えていくことが重要である。また里地里山と近接した都市との連携の強化も重要な課題である。

里地里山は、里山林、草地、農地、集落、ため池、水路など本来がモザイク状のランドスケープから構成され、しかもそれらは循環型の機能に裏付けられた相互の結びつきを有していた。ところが、薪炭林利用の衰退や、農林水産業の近代化によって、里地里山のモザイク間の機能的関係が損なわれた。また、それらを維持するための施策も、機能的関係を考えて検討されてきた。

しかし、里地里山の保全・活用を考えると、モザイク間の機能的関係を再構築するための、異なる業態間の関係性をどう取り戻すかを考えることが重要である。

異なる業態の組み合わせで問題解決をはかる例として、里地里山で増加する耕作放棄地の活用方策として、耕作放棄地や放棄された里山を家畜の飼料を供給する場所に転換するという試みが始まっている。これは、現在その大部分を海外からの輸入に依存している飼料の自給率を高め、輸送に要するエネルギー消費を削減し、地域の良好なランドスケープ

プの維持にも貢献する。このような、複合的な仕組みづくりこそが、これからの地域づくりの大きな課題である。

二十一世紀の日本は、本格的な人口減少・高齢化の時代になる。そういう状況下で、いかに持続可能な社会、持続可能な国土をつくっていくのかを考えていく必要がある。例えば、愛知ターゲットで自然と共生する社会の実現をめざす長期目標の目標年となっている二〇五〇年といった時間スケールで、いかに社会の仕組みを変えていくのかを考えていくことが重要である。

その際に、生態系サービスの維持・向上、地域の固有性や文化の尊重、さまざまな主体の連携による新たな地域づくりといった観点を最大限取り入れていくことが望まれる。そのためには、都道府県や市町村のような広がり、里地里山の問題を考えていくことが重要である。

COP10では、二〇一一年から二〇二〇年までを国連の定める「生物多様性の一〇年」とすることが推奨され、二〇一〇年十二月にニューヨークの国連総会で正式に決議される予定である。日本は、この生物多様性の一〇年の提案国として、愛知ターゲットなどの実現に向けてさらに貢献していく責務を負っている。

また、SATOYAMAイニシアティブについても、二〇二〇年までに、里地里山の保全・活用を通じた地域の再生を、日本各地で現実のものとするともに、世界の社会生態学的生産ランドスケープの再生に向けて、国際貢献していく必要がある。



北限のブナの森を町全体へ ―都市と農村の交流促進へ官民が協働―



黒松内町役場環境政策課 課長

● 鈴木浩勝

〔ブナ北限の里づくり構想から20年〕

黒松内町は、北海道の南西部に位置した人口三千二百人の農村である。ブナの自生北限の里の特色を活かした「ブナ北限の里づくり構想」を昭和六十三年に策定して以来、自然と調和した地域づくりを推進している。

観光・景勝地ではない「自然環境」を核とした地域づくりがまれであった二十三年前から、天然記念物の歌オブナ林をシンボルにし、「ブナ・農村・体験型交流」をキーワードとした地域の力によるハード・ソフト両面の取り組みを、行政と住民との協働で進め、都市部から年間十五万人の交流人口を数えるまでとなった。

中でも自然環境分野の取り組みでは、平成五年に自然に関わる情報発信・体験を提供するブナセンターを開館。ブナ林の伐採の計画があった民有林の取得や、身近な自然づくりを用いた公共施設の整備、ブナフォーラムやブナ・ウォッチングの開催、小中学校授業のブナ林学習、若手研究者の

研究を支援する助成事業、環境団体への支援などに積極的に取り組み、本町は「ブナ北限の里」「自然を活かした地域づくりの町」として、認知されるようになった。

そして、本年度、環境施策を総合的に取り組む環境政策課が新設された。主な業務は、環境基本計画の管理、生物多様性保全の取組、里地・里山づくりなど、合わせて教育委員会部局にあったブナセンターが当課に異動している。

〔多様な生態系と地域戦略の策定〕

本町は、黒松内低地帯といわれる地形をしており、七六%を占める森林に囲まれ、高層湿原を有し、町を縦断する朱太川流域には市街地や農地が広がる。また、動植物ではその北限または南限になっているものも見られ、境界領域ならではの生物多様性に富んだ環境の地域である。

特に、日本海に注ぐ朱太川は流路延長四十三キロと小規模ではあるが、本流域にダムがないことから、川と海を行き交う水生生物には貴重な河川

環境といえる。

恵まれた環境を将来も保全することが、町の役割として重要であることから、昨年、「生物多様性」の考えを行政に取り入れることを決定するとともに、平成九年度策定の環境基本計画をバージョンアップした計画として、二十三年度末までに「黒松内町生物多様性地域戦略」を策定することとした。

地域戦略は、環境行政の計画だけという位置付けではなく、生物多様性の考えを公共工事や農業経営、交流分野の地域振興、里山づくりなど総合的に取り入れることで、持続的に利用可能な地域をめざしている。

〔黒松内らしい里山づくり〕

北海道には本州のような里山はないと言われているが、ブナ北限の里づくり構想では、森・川・農地に囲まれた町全体を里山としてとらえ、里山で学び、楽しむ体験の取り組みを行ってきたが、本年度から「里地里山の再生と保全」事業を開始している。

この事業は、町総合計画の戦略プロジェクトの一つとして「里山ブナ林再生プロジェクト」と位置付けており、木を植え森を育てるだけではなく、ヤマブドウ、クルミなどの山の恵みや環境教育、エコツアーなどに活用する、身近な里山づくりを図るものである。

住民との協働による里山づくりを進めるため、住民を対象にした有償ボランティアとして「里地里山ボランティア」と「里地・里山レンジャー」を募集し、合わせて十七人を登録することができ



歌オブナ林の裾野に広がる牧場



里山ボランティアによるヤマブドウの採取



若見黒松内町長の国際自治体会議での発表

これからも、生物多様性の保全や里山里山の活動では、住民の皆さんにより多く分かりやすくお知らせし、住民と協働を図り小さな一歩であつても、着実に進めたいと考えている。

た。
ボランティアは、町が行う里山づくりの植樹や下草刈りなどを作業する活動で、レンジャーは春から秋まで林道や河川敷地を定期パトロールしてゴミの不法投棄、無断伐採、有害鳥獣の発見などがあれば町への通報を主な活動にしている。
一年目は、三つの町有林を里山に指定し、ボランティア十一人とともに、ブナ移植地の管理やヤマブドウなどの植栽を実施し、二年目は林床の植生回復をめざした倒木処理や、笹に覆われた池の環境整備、外来植物の駆除作業を計画している。
公営住宅横にある里山では、ボランティア六人と入居者十三人が一緒に、幼児からお年寄りまでが集まり、ブナや栗などの植樹を行った。来年度以降には、散策路などを林内に整備し、子どもたちが自由に遊べ、木の実も食べることができる里山になることを期待している。

町では、現在、里地・里山の再生・保全にかかわる全体計画がないことから、活用できる里山の現況調査に加え、住民とともに計画や目標を策定することが課題といえる。
新たな里山づくりと企業との連携
ブナの森を町全体に広げる再生活動が始まっている。一つは四年前に住民有志により発足した、黒松内岳ブナ林再生プロジェクト実行委員会であり、町ではブナセンターが事務局を担う。もう一つは当課の取り組みで昨年六月に里山協定を締結した「里山くろまつない・しまむらの森」の取り組みである。
しまむらの森は、道内企業の民有林を社会貢献活動の一環として五年間、町が行うブナ林の再生を中心とした里山づくりの場所として貸していた森である。町では、今まではブナの森を守

るため、民有林を取得してきたが、この森は町が購入することなく、民有林を活用することで里山づくりを図る新たな取り組みであり、里山協定第一号となった。
この森の面積は百十四ヘクタールあり、多くはブナなどの天然広葉樹の林であるが、四十数年前に牧場だった場所は笹に覆われており、ブナの母樹を活用した天然更新型の里山づくりと、協定いただいた企業と連携を図り、環境教育の場としての利用も考えている。
町は、現協定後も期間の延長を続けたいと考えており、そのためにもこの五年間の取り組みの充実が課題である。
平成二十二年は、生物多様性条約第十回締約国会議が名古屋市中で開催されるなど、生物多様性に注目が集まり、重要な年だったといえる。本町では、生物多様性のシンポジウムを九月に開催し、十月には生物多様性国際自治体会議に参加し、発表者としてこれまでの取り組みを発信することができた。



里山保全通じ「縄文ボタル」を保護 —地域全体で生息地の水路を維持管理—

（）周辺農民の活動から始まる

青森市細越^{ほそこし}地域の里山に生息するゲンジボタルは、復活ではなく、下流に三内丸山縄文遺跡があることから、五千年前から続く「縄文ボタル」と呼んでいる。

その保護活動が始まったのは平成に入ってからであるが、特に、平成三年の青森市教育委員会の調査で「ゲンジとヘイケが同居する貴重なホタルの生息地」という評価を受けてから、地域住民の間に「守ろう」という意識が高まった。

それでも、活動主体は周辺農地の所有者数人にとどまっていたが、平成九年に「青森県ホタルの会」から加入の呼び掛けがあったこと、また、ホタルを見たいという市民の声が広がっていたことなどから、受け入れ体制を整えるため、平成十年に細越地域全体の組織として再編し、現在に至っている。

組織の構成は、地域における各種団体のすべてとし、その代表者による運営委員会をはじめ三役



細越ホタルの里の会相談役

● 佐藤鉄雄

などによる役員会で意思統一を図ることとした。その際、地域外の加入は見送ることとしている。したがって、会員制ではなく、強いて言えば住民のすべてが会員である。

そして、初めての「ホタルまつり」を開催したのは平成十一年七月で、今では金・土・日の三日間で五千人を超える見学者を迎えている。

（）毎年七月にはホタルまつり

当地の集落は南北に二^ニと延びており、川を挟んで東に水田地帯、西の後背地に山林が続いている。この山林の中に、ため池を利用した水田や畑が散在し、里山を形成している。そのため、池の下水路にホタルが生息していることから、水路の維持管理を中心に保護活動が続けている。

活動の種類を大別すると、①共同作業、②小学校との連携、③ホタルまつりの開催となる。以下、その内容を紹介する。

①共同作業

春は幅が一匁に満たない水路の「泥上げ」に始

まる。雪解けの水と一緒に流れ込んだ土砂を取り除く作業である。大雨や台風の後には、時として大幅な改修が必要となる。

「草刈り」は、ホタルの生息に合わせ、春・夏・秋の三回を基本とする。冬の初めに、水路から枝葉を取り除いて一年を終える。

②小学校との連携

ホタルの生態を学ぶため、水槽で増殖に取り組んでいる小学校の活動を支援する。

初見日から数日後に子供たちがオスとメスを捕らえ、カップリングを行う。孵化後の幼虫の餌としてカワニナの採取も行う。そして、桜の咲く頃に幼虫を水路に帰す。

また、ホタルの里を囲む里山の四季を子供たち



ホタルの生息に欠かせない水路の改修工事



クイズを解きながら里山を探検する子どもたち



ホタルの幼虫を放流する子どもたち



ホタルまつりの模様

に体感してもらうため、蝶類の調査や体験農園での花や野菜栽培にも取り組んでいる。

③ ホタルまつりの開催

毎年七月上旬の三日間だけ、ホタル見学者を受け入れている。地域住民総出で、小学校に隣接する地元企業から借り受けた駐車場の整理や全く明かりのない夜道の誘導を行う。また、小学校の前では、野菜直売所や軽食店を出し、利益を活動資金としている。

（一）保全活動を通じて年齢を超えた交流広がる

近年に至り、ため池の下ほとんどの水田が休耕状態となったことから、ホタルのための水路管

理がなければ、水辺から野山に至り多様な生物が生息する里山の機能は失われ、ホタルは消えていただろう。放置された水路は二、三年で土砂に埋まり、五、六年で生えた柳が灌木となり、水田は陽の当たらない湿地と化すからだ。

また、活動を通じて子供たちから高齢者に至る、年齢を超えた交流機会が増えたため、地域全体が何事にも積極的に活発になった。集落内から里山に至る道路をはじめ、危険箇所や投棄ゴミの点検に力を入れるようになった町会活動もその一つではないだろうか。

水田が放置されると、ため池と下流の水路の管理が行き届かなくなり、灌木に覆われた湿地と化

す。これを防ぐため、ため池や水路の泥上げ・面の草刈り続けなければならないが、現状でもこれに追い付いているわけではない。重機を入れた復旧作業も必要になっている。少子高齢化に伴い、さらに厳しくなるだろう。

（二）地域の外にも活動組織を広げる必要

また、活動の拠点であり、心のよりどころとなっている地元小学校の統廃合問題も看過できない。

これまでは、地域住民だけで守ってきたが、今後は地域外にも組織を広げ、新たな体制を整えなければならぬ時期が近づいているのではないかと考えている。



里山を活かした地域おこし

―身近な自然の中で豊かな体験学習―



NPO里山文化ネットワーク理事長

● 岩本 容和

高萩市は、茨城県の北部に位置し、東は太平洋に面し、そこには白砂青松と謳われてきた美しい海岸線がある。西は多賀山地が連なり山間部には花貫溪谷を有し、市の観光スポットとなっている。これらの海や山の自然景観は、県の自然公園に指定されている。

地域の総面積は百九十三・六五平方キロメートルで、地域の約八五％が山林原野、耕地面積は約千三十八ヘクタールである。明治三十年には常磐線が開通し、石炭産業の町として、また古くから続いてきた木材や馬の産地として、経済の発展を見せてきた。

昭和二十九年十一月には、高萩町・松岡町・高岡村と黒前村及び櫛形村の一部が合併して高萩市が誕生した。その後、昭和三十年代の中頃からエネルギー革命が進む中で、基幹産業であった石炭産業が次第に衰退し、昭和四十二年に石炭産業の町としての歴史に幕を閉じた。

現在では農林業に加え、観光をはじめ新たな産業開発に力を入れている。

こうした中で、NPO法人里山文化ネットワーク

は「人の暮らしと密接な関係のある身近な里山の自然を生かした環境教育の中で、青少年の育成や世代を超えた交流を図り、地域おこしなどを目指す」という目的をもって、高萩市で初めて設立されたNPOである。

私たちの活動は、現在のところ大きく次の三つに分けられる。

1. 広域通信制高校の体験学習の協力
2. 駅前商店会の活性化を図るための手づくり雛人形祭りの開催
3. 「たかはぎ体験村構想」の実現に向けた地域との交流

各地の子どもたちが体験学習に参加

小泉政権時代の平成十六年、「構造改革特区」制度で当市が教育特区を取得し、広域通信単位の高校（ワイザス高校）を誘致した。

この学校には通信制で学ぶ生徒たちのスクーリングの期間中、体験学習を行い、それを単位として認定するという構想があり、「青少年の健全育

成」を活動の目的の一つとしている当NPOに市から体験学習への協力要請があった。

われわれは、この体験学習を有償にて引き受けることになった。これが当NPOの運営財源の大きなウエイトを占めている。

全国各地から来る子供たちに「子供たちが里山・里海の自然に触れ、大地の恵みを知り、心身共に癒されて生きる自信につながってほしい」との思いが、この体験学習のテーマである。

体験の内容は、地域の特色を生かした農林業をはじめ、わら細工・陶芸・鑑賞炭・紙漉き・木工・そば打ちなど地元ならではの伝統工芸をプログラムに取り入れている。

体験学習に携わっている講師は、ほとんどが地元の人間で、これまで教えるという経験を持つ人は少ない。平均年齢は六十二〜六十三歳で、最高齢は九十歳にもなる。学校の先生や親とはひと味違う人生の先輩で、オジチャン・オバちゃんとして、ありのままの姿で子供たちに接することを心がけている。

しかし、子供たちと向かい合うということは、自分たちのあり方を問われることでもある、人生経験の上にあぐらをかいているわけ



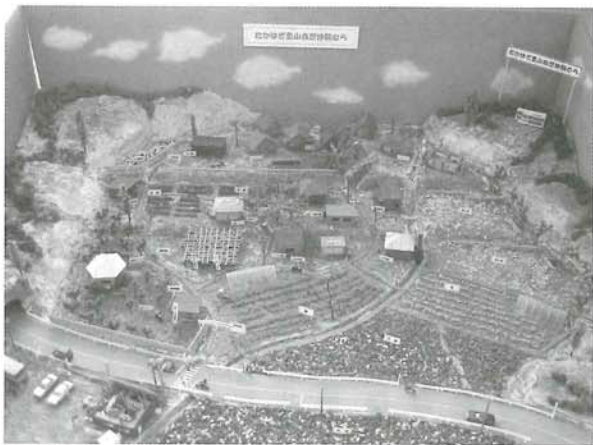
ひな祭り



ウィザス高等学校 橙萩祭



ヤマメの放流と君田の滝山溪谷を歩く会



たかはぎ里山自然体験村の構想模型

にもいかない。日々、切磋琢磨し、試行錯誤を繰り返し、常にメンバー間の話し合いも欠かせない。体験学習で生徒たちが育てた大根など収穫されたものは、学校の文化祭（橙萩祭）で売られ、地元の人たちに好評である。この文化祭にはNPOも計画立案から参画している。

子供たちの卒業式には、体験学習でつくった和紙が卒業証書として子供たちの手に渡される。

近年、大手企業の倒産や駅前大手スーパーの撤退など、市全体が大きな不安を抱えている中で、二年前より地域活動の事業計画に組み入れ、「駅前の活性化の一助になれば」と、手づくりによる創作ひな人形まつりに取り組んでいる。

つるし雛を手がけている市内のサークルに声をかけ指導を受けながら、翌年の二月の開催に向けてNPO会員が指導を受け勉強会を開いた。

平成二十二年の二年目の手づくりひな人形まつ

りには、商工会や市の協力もあり、駅前商店の協力が得られる中、二週間の開催期間中に各地から六千人近い人が訪れた。

現在、平成二十三年の第三回手づくりひな人形祭りに向け準備中であるが、さらに駅前の商店会の輪が広がっている。親子による手づくり人形制作や、福祉関係など多くの参加者が現在、出品に向け作品に挑戦中である。当NPOが地域活性化に向けた活動の大きな行事の一つである。

今後の課題は、NPOの手を離れて、商店会を中心とした実行委員会を設立させることにより駅前のもとより、市全体の活性化につながればと考える。

「たかはぎ里山自然体験村」構想の実現へ

われわれの里山を生かした地域おこしには、「たかはぎ里山自然体験村」（仮称）の実現という構

想がある。そのためには、財源・人材・行政を含めた地域との連携・調査研究をさらに充実させていかなければならないと考える。

昨年より、これまでの「地域開発部会」の委員会名を活動の目的を明確にする意味で「さとやま委員会」と改名した。従来の継続行事であるヤマメの放流をはじめ、伝統行事である「ささら」や溪谷の清掃に参加するなど、里山地域の人たちと交流を深めている。

また、地元小中学校の存続の問題や、里山（資源）の保全など里山を生かした地域おこしについて、定期的に話し合いや研修を重ねている。

現在は、地元の人たちからの情報を得ながら、「さとやま桜マップ」づくりを手がけている。これは平成二十三年四月に完成の予定だ。

高萩市には、豊かな自然があり、歴史があり、そして豊かな人材を抱えている。それらを市民目

線で検証し、これからの新しいまちづくりに活かしていきたい。

われわれの活動も今年で九年になるが、「一より習い十を知り、十から戻るもとのその一」という千利休の言葉のように、多くの事業に取り組んでいく中、初心だけは忘れないようにしたいものである。



谷戸の再生で動植物が戻る

―里山環境の復元・維持の取り組み―



NPO法人まちだ結の里理事長

● 鶴岡秀樹

「奈良ばい」という不思議な名前の谷戸がある。東京都町田市の北部、多摩市との市境沿いに広がる「北部丘陵」（町田市側からの呼び方）の一画で、古くから水田耕作が続けられていた、西側に開けた奥の深い谷戸である。

その丘陵地帯の多摩市側は多摩ニュータウンとして大規模開発され、住宅団地が広がる町だ。町田市側は里山（雑木林、谷戸田、畑地）が残る環境だが、その中でも、奈良ばい谷戸とその周りの丘は緑の色濃く残るところだ。

しかし、一九九〇年代、当時の住宅都市整備公団による「小野路西部区画整理事業」予定地の一部となり、多くの土地が公団に買収され、耕作放棄が進んだ。

（荒れてゆく谷戸は
真つ暗な竹林に変貌

一九九〇年代後半頃までは、谷戸の中央部にあった小さな二枚の田では稲作が続けられ、水路も維持され、周辺の小さな畑でも耕作が続けられてきた。田んぼやその周辺の水路では、カエル類

が確認できた。初夏の夜には多くのゲンジボタルが飛び、以前の豊かな里山の名残りもあった。

しかしその後、その二枚の田も耕作放棄され、谷戸のほとんどの部分はアシ、オギの繁茂する湿性の草原となっていた。それに伴い、水路も荒れ、カエルやゲンジボタル出現数も激減。谷戸上部やその周辺の元の畑地はアズマネザサ等が密集し、入り込むことさえ難しい場所と化した。特に、谷戸奥部の畑地にはマタケが急速に入り込み、五年ほどで真つ暗な竹林となった。

谷戸周辺にはクスギ、コナラを主体とする典型的な雑木林が広がっていたが、その雑木林も手入れがなされず、林床はアズマネザサに覆われ、植物の種類の貧弱な林になってしまった。さらに場所によっては、クスギ、コナラに代わりシラカシなどの照葉樹が大きく育ち、一年中暗い陰樹の林になった。

また、軽トラックが入る道の脇では、家電製品など様々な粗大ゴミの不法投棄が目につくようになっていった。

大きな状況の変化、
谷戸の再生の始まり

そのような状況の中、住宅都市整備公団は大幅に改変、この地域で計画されていた区画整理事業計画は中止され、町田市では、公団が先行取得していた土地を買い取り、二〇〇五年五月、北部丘陵まちづくり基本構想をまとめた。

その中で、北部丘陵の将来像として、まちづくりのテーマ「農とみどりのふるさとづくり」を示した。特に、奈良ばい谷戸は「みどりの保全エリア」と設定され、「土地利用の方向・緑の公的保有を推進して将来に引き継ぐ緑の景観や水源の保全を図る」と定められた。

町田市では「農的手法による環境保全活動のモデル事業」として、奈良ばい谷戸の再生に着手。〇五年十月より、近隣の農業者（町田歴環境管理組合）奈良ばいに隣接する、東京都国師小野路歴史環境保全地域で伝統的手法で里山を守る地元農家の団体）の指導の下、市の募集に応じた四十人の市民による、谷戸の再生活動が始まった。

荒れた状況の谷戸で、まずは歴環境の方の指導で、草を刈り、畔の再生に取り組んだ。水路も荒れ、全体に膝まで埋まる沼田のような状況のため、水路の再生、畔作りから田起こしまで、耕耘機などは使えず全てが人力による作業となった。

二〇〇六年度、同じメンバーで一年目の稲作が始まった。その年は田んぼ二枚、約五百平方メートルだけの耕作だったが、歴環境の方から、農機具の使い方から農作業上の地域のしきたりまで、広く伝統的「谷戸手法」を教えていただいた。

稲作が一段落した後は、周辺の畑地、樹林地な



里山環境の再生・維持に取り組むメンバー



未整備の畑地での作業

どの整備も徐々に進んだ。市から提示された予定では年間十五回の作業だったが、その作業日の合間にも、歴環の方により田の水管理、稲刈り後の諸作業（もみ干し）、草刈などが行われ、谷戸の様子は一年間でずいぶん変わった。

自主的な市民組織の立ち上げ

市の募集に応じた参加者の側では、歴環の方々がやっている諸作業を行うべきでは…との意見もあり、一部作業の手伝いをする人も出てきた。そして二〇〇七年三月、より積極的に里山環境の再生・維持活動に参加することを目指し、市民団体「奈良ばい谷戸に親しむ会」が発足した。

〇七年度は、市の決めた十五回の活動以外に会として十四回ほどの自主活動を計画・実行し、復元、耕作する田も二枚から五枚に増やし、草刈り、樹林地の管理なども積極的に行った。翌年度は、市のモデル事業も新たな参加者を募り、ほぼ同様に活動を行った。市が谷戸入り口の貸家を借り上

げ、市民の活動に利用できるようにもなった。

トイレ、水道、道具の置き場所を確保でき、会の活動はさらに活発になり、年間計画で決めた日のほか、毎週水曜・土曜日に活動を行い、畑作も行うようになった。会と市との話し合いも行われ、今後の方向性について意見交換も行った。

任意団体からNPO法人へ

この中で、市の事業としての形態を変えたいとの市の意向が伝えられ、それに対応するため、〇八年夏には会のNPO法人化の検討を始めた。

そして、①農的手法による環境保全②地域の農業者・地権者、行政、市民の協働による里山再生③地域に残る技術・知識の伝承―の三点を趣旨に、〇九年五月「NPO法人まちだ結の里」の発足総会が開催され、都に認証の申請をした。

一方、市は〇九年度には、新たな活動参加者の応募は行わず、歴環への指導依頼の人数なども少なくなった。参加者への連絡、報告も「奈良ばい

谷戸に親しむ会」が行うことになり、里山保全活動への会の役割は大きくなった。

会の活動はさらに活発になり、組織としても十一月には正式にNPO法人「まちだ結の里」が発足。その年には、緊急雇用対策事業の委託を受け、散策路の整備、炭焼き窯の築造、炭焼きの実

施など、より広く里山環境の復元の活動を行った。

里山環境の回復で多くの動植物が戻る

二〇一〇年度には、奈良ばいの里山再生事業を「まちだ結の里」が市から委託され、里山再生への役割が一層高まった。耕作する田んぼも、千七百平方メートルに広がり、周辺畑地、樹林地などの耕作、管理をこれまで以上に積極的にを行い、地域活性化の方策として市民参加の芋掘りなども手がけた。そして、里山環境の回復とともに、多くの動植物が戻ってきた。田んぼなどではミズナラ、ミズオオバコなど絶滅危惧種の水生植物が復活し、笹をきれいに刈った斜面ではアカネスミレ、ジューニヒトエ、チゴユリなどが群生し、その他多くの植物が見られるようになった。

そこかしこに、ノウサギの糞を見ることができ、一時減っていたカエル類や昆虫類も増え、ゲンジボタルが舞い、小型の野鳥はもちろんノスリやサシバなどの猛禽類も飛来するようになった。

とは言え、奈良ばい地区内にも、未整備の田んぼ、畑地、樹林地がまだ多くあり、周辺には多くの耕作放棄地がある。現在、当会の会員数は五十人ほど。この人数で行える範囲は非常に限られており、今の面積が手一杯と言える。

それを考えると、地域全体が昔の美しい里山を回復するには、先に挙げた当会の設立趣旨がより重要となる。単に市民ボランティアによる里山環境の再生ではなく、そのことで地域が活性化し、地域の農業者・地権者にも喜んでもらえるような仕組み作りが重要になる。そのために、多くの方のお知恵をお借りしたいと考えている。



現代アートにより際立つ里山の魅力

―大地の芸術祭による里山活用と地域活性化―



十日町市産業観光部観光交流課芸術祭企画係

● 小見山拓真

大地の芸術祭と越後妻有地域

今から十数年前に企画され、三年に一度開催されている現代アートの祭典が「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」である。大地の芸術祭は、地域活性化の手法として選ばれた「アート」というキーワードを実現化し、地域住民と里山などの地域資源、そして他地域からの来訪者を結びつけている。

大地の芸術祭を開催している越後妻有地域とは、新潟県十日町市と津南町の二市町を指し示す俗称として用いられる。この「妻有」という言葉の由来には諸説あり、莊園制の名残りの名称「妻有荘」や、「どんづまり」（この地域の景観や位置を差して）などとされている。

面積は東京都二十三区より広い、約七六〇平方キロメートル。このうち、三分の一が原野、山林である。中央部には日本一の長さを誇る信濃川が流れ、美しい自然景観が広がっている。

また日本有数の豪雪地帯であるこの地域では、

毎年二メートル三メートルもの積雪がある。高齢化率が国や県平均より高く、雪は日常の住民生活を不便にし、雪崩や雪害などの被害を及ぼす。半面、春には水田を潤す貴重な資源ともなっている。

越後妻有地域には、このような豊かで厳しい自然環境と生活環境の中で生き抜くための知識や文化、歴史が蓄積されている。

活動開始の背景・経緯

大地の芸術祭やその関連事業が始まるきっかけは、新潟県の施策「ニューにいがた里創プラン」である。これは、平成六年に提唱されたもので、これまでは県内の各自治体がバラバラで独自に地域活性化施策を実施していたところを、広域で連携したテーマを施策とする場合に、ハード整備及びソフト事業支援を行うというものだった。

十日町地域の合併前の旧六市町村はこの第一号認定を受け、試行錯誤しながら、アートをテーマにした地域づくりの実施が決定した。

こうして平成八年には各地域の特色をアートの

結びつけるという「越後妻有アートネットワーク整備構想」が完成したのである。

里創プランによる各種事業展開

越後妻有アートネットワーク整備構想では、具体的に四つの事業が展開された。

「越後妻有八万人のステキ発見事業」

地域の自然や文化がもとも持っている魅力を再発見するための写真と言葉のコンテスト。

「花の道事業」

道路などに花を植えることで広域圏をつなぐ事業。道路整備や公園づくりなどのインフラ整備も並行して進められた。

「ステージ整備事業」

地域に沿ったテーマが設定された交流拠点。

大地の芸術祭

アートネットワーク整備構想の成果を発表する場として、平成十年に企画された。地域や集落に入ったアーティストは、その「場」に存在する様々な課題を掘り起こし、地域の魅力等を住民と一緒に再発見する。そして人々の興味を引く仕掛け（「アート作品」）を制作することで、「場」を意識的に見せる。

大地の芸術祭は、越後妻有アートネットワーク整備構想の最も重要かつ大きな計画として実施され、現在も第五回展に向けて計画が進行している。

地域住民の理解とこへび隊

今でこそ大地の芸術祭によって多くの観光客が訪れ、自らおもてなしなどで活動する住民も増加しているが、当初はアートに対して税金を投入す



住民やこへび隊の作品制作作業 (photo by Kazue kawase)

パスカル・マルティン・タイユー「リバース・シティ」
(photo by Takenori Miyamoto + Hiromi Seno)

田中信太郎「〇△□の塔と赤とんぼ」(photo by ANZAI)

ることについて、反対派が多数であった。「その税金を、なぜ福祉や道路に使わないのか」という意見は、過疎・高齢化が進む集落から出る意見としては当然だった。

大地の芸術祭は、作品を単に野外に設置していく事業ではない。地域住民と協働作業により作品制作や展示場所を決め、さらにはアーティストや来訪者との交流を生む地域活性化施策という点で、通常の美術館とは異なる。

住民の理解を求めるために、第一回展開催当時は、説明会などに奔走することとなった。それでも協力してもらえる地域や集落は数件程度であり、第一回展は集落内の作品は少なく、公園や山の中などに展示される作品が多かった。

そんな中、大学生や社会人から組織される大地の芸術祭のサポーター集団「こへび隊」が、地域で献身的な作品制作活動を行った。その姿を見た住民たちは、助けたいという思いからか、手伝い

に参加し始めるようになった。

それから約十年が経ち、平成二十一年の大地の芸術祭では、参加集落が九十二集落まで増加した。さらに、作品制作や展示をする会期中はもちろんのこと、冬の除雪や春の田植えなど、こへび隊と通年に関わる集落や人々も徐々に増えつつある。

また、地域住民が直接、作品制作に関わることで、住民が作品の説明をするようになり、それは住民による「温かいおもてなし」として、来訪者から好評をいただくようになったのである。

大地の芸術祭で気づく里山の魅力

里山に作品が点在しているために、大地の芸術祭の開催がきっかけとなって初めて訪れる地域は数多い。首都圏からの来訪者はもちろんのこと、市民・町民であつてもだ。里山の自然の素晴らしさや美しさは、何となく住んでいてもわからない

場合が多く、実際に訪れて初めて気づかされる。

ある住民は「大地の芸術祭の時に見る里山の景色は違って見える」と語っている。現代アートは人々を動かし、人々の五感を刺激する装置として機能しているのだ。

大地の芸術祭は、来訪者と地域住民に、里山の自然や暮らしの素晴らしさを発見もしくは再認識させてくれるのである。

課題と今後の展望

約十年が経過した現在でも、まだ課題は残っている。

一つ目は、安定的な事業費の確保だ。行政からの歳出予算も限られるなか、安定した寄付・協賛金の確保と来訪者から購入いただくパスポート収入が必要である。

二つ目は、既存作品の維持管理である。現存する作品は約二百点。なかには十年が経過した作品もあり、今後のメンテナンスが欠かせない。

三つ目は、より地域全体が芸術祭で盛り上がるようにすることだ。回を重ねるごとに多くの地域や集落が参加しているものの、まだ未参加な地域も多い。さらに多くの方に関心を持っていただき、それを広げていきたい。

これらを念頭に、まずは平成二十四年の第五回展、さらにはその先も活動を進める必要がある。



トキが舞う里山里海を未来の世代へ —生物多様性の保全に向けたいしかわの挑戦—

二〇一〇年は国連が定めた国際生物多様性年であり、世界各国で様々な生物多様性保全を啓発する取り組みが行われた。

十二月には、その締めくくりとなるクロージング・イベントが石川県で開催され、十月に名古屋で開催されたCOP10の総括や二〇一一年の「国際森林年」への橋渡しのセレモニー、里山里海と生物多様性に関するシンポジウムなどが催された。

石川の地から世界に向けて、生物多様性保全に向けた力強いメッセージを発信でき、さらには多くの県民の皆さんに地球規模の課題である生物多様性の保全について理解を深めていただくことができたものと思う。

（里山里海の利用・保全を中心としたアプローチ）

この「生物多様性」の保全に向けては、希少な生き物の保護や生息地の保全など、直接保全する取組も重要であるが、本県では、「里山里海」の利用保全を通じて、「生物多様性」の保全を進め



石川県環境部自然保護課

● 小石宗明

ることとしている。

もともと「里山」は、集落を中心に水田、雑木林などの多様な生態系がモザイク状に続き、複雑な生態系が形成された地域で、人が日々の生活の中で手を入れることで、「生物多様性」が保全されてきた場所でもある。

本県は、県土の約六割がその里山であり、コナラなどの落葉広葉樹林を主体に、日本の里山を代表する様々な樹木や南北両系の植物が混在しており、本県を分布の南限・北限とするものも少なくないなど、本県の里山里海は生物多様性が大変高いと言える。

こうした本県の特徴でもある里山里海の荒廃を食い止め、未来へと伝えていくことで、生物多様性の保全を進めていきたいと考えている。

（具体的な取り組み）

本県における里山里海の保全に向けた取り組みとしては、まず、森林の整備が挙げられる。

林業の採算性の悪化などにより荒廃した森林が

多くなり、経済的価値を失った森林の公益的機能を守るため「いしかわ森林環境税」を導入し、間伐を行うことにより下草や広葉樹の育成を促し多様な生態系の確保に努めている。

さらには、生物多様性に配慮した農地の整備や住民によるビオトープづくり、冬場の水田に水を貯めることで渡り鳥のエサ場をつくる取り組みなども行われている。

以上のような取り組みに加えて、人との関わりの中で維持されてきた里山里海の保全には「人が里山里海を利用する」という本来のあり方を取り戻すことが重要である。豊かな環境は、人がそこに住み、里山里海を利用し続けることによって維持されるものであり、これまでの「自然保護」という枠組みにとらわれず、幅広い観点からの取り組みが求められている。

過疎・高齢化が進展している里山里海の課題を解決するには、地域住民の努力だけでは限界があり、企業、大学、NPOなど、多種多様な主体による活動を一層促す必要がある。

これまで本県では、里山保全再生協定として、活動団体と土地所有者との間で締結した協定を県が認定する仕組みなどのほか、「いしかわ自然学校」を開校し、里山保全活動ワークショップホリデイを実施するなどの取組を進めてきているところである。

さらに今後は、国際的な規格であるISOの考え方を参考に、森林の整備をはじめとした里山里海の利用保全のための活動をガイドラインとして示し、これを参考に取組む企業などを県が「認証」することで、「多様な主体」の参画を促進す



石川県生物多様性戦略ビジョン

里山の利用・保全を中心とした戦略

多様な主体の参画による新しい里山里海づくり

里山里海における新たな価値の創造

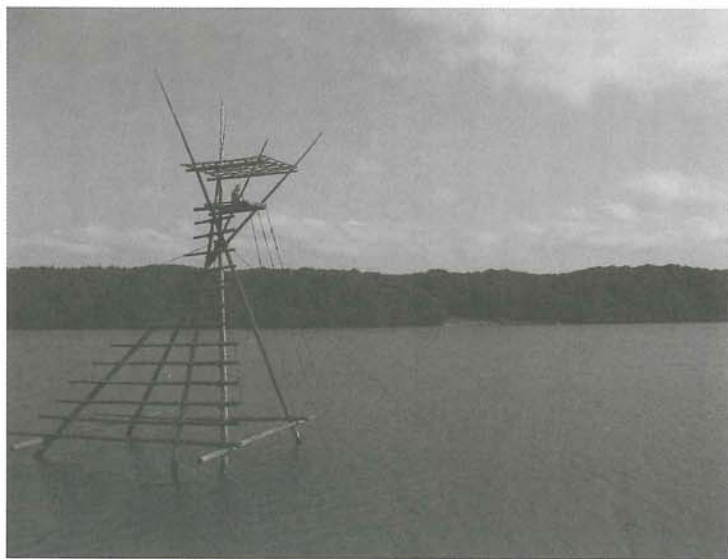
森・里・川・海の連環に配慮した生態系の保全

多様な人材の育成・ネットワークの推進

積極的な種の保存と適切な野生生物の保護管理

生物多様性の恵みに対する県民理解の浸透

国際的な情報の共有と発信



里海の風景（鳳珠郡穴小町）

ることとしている。また、これまで見逃されていた地域資源に「新たな価値」を見出し、発信していくことも重要であると考えている。

本県では、今年度、珠洲市の一带と、農家民宿が盛んな能登町の「春蘭の里」で「里山里海ミュージアム」づくりを進めている。

これは、里山里海そのものを博物館と見立て、例えば祭りや伝統行事、更には利用保全活動への参加による住民との交流・体験を通じて、暮らしや文化など、人と自然との関わりについて学習す

る場を創るものである。

地域住民が里山芸員として様々な魅力や価値を発信することで、多くの方々に里山里海の利用保全活動への参加を促すとともに、エコ・ツーリズムなどの受け皿となることも期待している。

さらに、里山の魅力や価値を未来へと受け継いでいくためには、里山での暮らしを通して形作られてきた美しい景観を保全していくことも重要であり、本県独自の「いしかわ景観総合条例」では、全国的にも珍しい里山景観を守ることも盛り込み、優れた景観を有する里山を重点地区として選定する取り組みも進めている。

このほか、「能登の里山里海」をテーマとして、国連食糧農業機関が、世界的

に重要な農業に関連する地域資源を未来に継承することを目的としている世界農業遺産（GIAHS）への登録を目指しており、この登録を機に、里山里海の全てが集約された地域として、能登を国内外に向けて発信する取り組みも進めている。

トキを里山里海の 利用・保全のシンボルに

このような取組の拠り所として、本県の生態系を特徴づける里山里海を守ることが何より大切であると考える、里山里海の利用保全を中心とした「生物多様性戦略ビジョン」を策定している。

前述したような、里山里海の利用保全活動への「多様な主体」の参画や、里山里海の「新たな価値」の創造などを含め、七つの重点戦略を掲げ、幅広い分野での取り組みを進めていくこととしている。

また、なかなか分かりにくい「生物多様性」についての県民への理解を広めるため、この戦略ビジョンでは、本県が本州最後の生息地であり県民に愛着がある「トキ」をシンボルとして、一度は絶滅したトキが再び住める自然環境を保全・再生すること。すなわち「いのちあふれ トキが舞う 里山里海を未来の世代へ」引き継いでいくことを、その目標としている。

今後、このビジョンに基づき、県民をはじめ、NPOや企業、大学などと連携して、生物多様性の保全に向けた取り組みを着実に進めていきたい。



水源地域の森林を広域的に整備

—自然と共生し、水と緑のふるさとづくり—



長野県木曾広域連合 地域振興課

● 奥牧頼彦

長野県の西南部に位置する木曾郡（木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村）は、人口が平成二十二年十月現在、三万一千五百十人で県全体の一・五%と、長野県で最も人口規模の小さい圏域である。高齢化率は三五・九%で、全域が過疎地域の指定を受けている。

面積は県全体の一・四%だが、九四%が森林に覆われた山岳地帯で、その六二%は国有林である。広大な森林が水源となり、東の木曾駒ヶ岳、西の御嶽山に挟まれた中央部を木曾川が流れ、岐阜県・愛知県の「水がめ」として機能している。

木曾広域連合は、木曾郡十一町村（平成の大合併により現在は六町村）を構成団体として、平成

十一年四月に設立された。当時は廃棄物処理施設、老人福祉施設・広域消防など五つの一部事務組合があったが、過疎化・少子高齢化の進行による財政運営問題、介護保険制度、ごみ処理場のダイオキシン対策など新たな課題に対応するため、より効率的な広域行政運営を目指し、すべての一部事務組合を統合し設立された。

現在は百三十八名の職員で二十七種類の事業を行っているが、事業の多くが平成二年に策定された「木曾地域振興構想」を基に進められている。同構想は、将来に向けた地域開発ビジョンとしてこれまでに二回改定しており、今回紹介する事例はこの構想を具現化してきたものである。

木曾川を取り巻く時代背景

木曾川は木曾の山々を水源に岐阜県・愛知県を経て伊勢湾まで達している。一方、もう一つの木曾川と呼ばれる愛知用水は、王滝村、旧三岳村（現木曾町三岳）にある牧尾ダムを水がめとし、昭和三十六年に完成した。

愛知用水は、岐阜県の兼山取水口から知多半島の先端まで達しており、その幹線水路は約百二十キロにもおよぶ。この用水により、岐阜・愛知にまたがる三十八市町（当時）へ農業用水や工業用水、水道用水が供給され、これらの地域の住民生活や農工業生産は飛躍的に向上した。

愛知用水の完成を機に、木曾川の下流市町と牧

尾ダム所在地の王滝村、旧三岳村との間で交流事業が始まった。当初は相互訪問や記念植樹等が主だったが、平成三年の愛知用水三十周年記念事業で「愛知用水サミット宣言」が採択されたことから、愛知用水の受益地から両村に対して森林づくりなどの働きかけが盛んになった。

平成六年の「江戸時代以来の水飢饉」と呼ばれた大渇水をきっかけに、「緑のダム（森林）を守ろう」という機運が、木曾川下流の市町に急速に高まった。平成七年には、愛知県半田市により三千本の苗木が王滝村に植樹され「半田市民の森」と名づけられた。翌八年には、愛知県東郷町が王滝管林署（当時）と国有林三ヶ所の分取契約を結び、町民参加により九千本のひのきを植林し、この地を「銀河の森」と命名した。

昭和五十八年に旧三岳村と友好提携した愛知県みよし市（旧三好町）は、平成三年に同村に水源涵養の森を購入、平成十二年には同村内の国有地三十畝を購入し「みよし市友好の森」として水源林の支援を展開している。

また、味噌川ダムのある木祖村では、平成四年に愛知県日進市と友好提携を行ない、翌年には水源を守り森林を保護する目的で「平成日進の森」が設けられ、植育樹などを通じてお互いの交流の一役を担っている。これらの他にも、木曾郡内の町村と下流域の自治体間で友好提携を結び、山林体験、子供たちの相互訪問、経済交流など様々な交流事業が行われてきている。

交流事業の発展

そうした中、木曾広域連合では「木曾地域振興



植樹の際の木工作験



育樹と不要樹の木伐採

交流のきずな調印書

木曾広域連合と愛知中部水道企業団は、上流・下流が一体となり、自ら水源地域を守り育てようという理念のもと、優良な豊富な水源環境の整備促進と、上流・下流の地域間交流の連携によって、水資源の豊饒を行い、木曾川を「きずな」として協働共生していくことを目的として、これに広域的事務を行う団体である両者の間に堅い「交流のきずな」を結び、ここに契約の締結をする。

平成12年8月7日

木曾広域連合
連合長
愛知中部水道企業団
企業長

百瀬 康
塚本 三子雄

交流のきずな

木曾広域連合では、このような声を受け止め、上流・下流の相互交流をいっそう促進して行きたいと考えている。交流事業はすぐに結果が出るものではない。木曾川を通じた昔からのつながりの深さを活かし、下流域の関係団体との地道な交流の積み重ねが重要な要素であり、お互いを理解しあえる環境づくりが求められている。

構想」のプロジェクトの一つ「水と緑の交流構想」に基づき、地域間交流の推進を図るため、平成十一年八月「水と緑のフェスティバル99 in 木曾」を開催した。このフェスティバルの目的は、川を通してつながりを持つ人々が水源地木曾に一堂に集い、水とその水を生む森林の保全について流域間連携の中で考えよう、というものであった。

ここに、愛知用水を通じて木曾地域と関係の深い、豊明市・日進市・みよし市・東郷町・長久手町や、この五市町で構成する愛知中部水道企業団が参加していた。これがきっかけとなり「木曾の水源を上流と下流が一緒に守ろう」との思いが共有され、木曾広域連合と愛知中部水道企業団の交流が始まった。

平成十二年八月には「交流のきずな」を調印し、木曾川をきずなとして手を携え交流と水源の保全を進めることを確認した。以降、様々な交流が具体化する中で、同年十二月には、愛知中部水道企業団で水源保全のための「水道水源環境保全基金」が設立された。

この基金は、愛知中部水道企業団管内の皆さん

に水道使用量一立方メートルあたり一円を負担していたき、これを原資に木曾地域の水源涵養保全を図るための森林整備に直接充当することとしている。

さらに森林整備の実行のため、平成十五年二月には「木曾川『水源の森』森林整備協定」が締結された。この協定は、上流と下流の自治体が共同して木曾川の水源地の森林整備を促進し、健全な水循環型社会の構築を図るのが目的だ。

平成十六年三月には、上流の木曾地域でも水道使用量一立方メートルあたり一円を積み立てる「木曾森林保全基金」がスタート、翌年四月からこの上下流二つの基金を投入した森林整備が実施されている。

この協定による森林整備の利点として、①高齢級の森林の保育が国の補助制度の対象になる②基金投入により森林所有者の負担軽減につながる③結果として森林の面的整備につながり計画的に山作りを進めることができるようになる——ことが挙げられる。平成十七年度から五年間で、当初計画を上回る四千四百七十九の森林整備が実施され、地域再生の足掛かりとなっている。

また愛知中部水道企業団を通

今後の展開

じ、平成十三年には下流域で「木曾ひのきの里親」を募集し、ひのきの苗木約三千本を配布して里親として育てていただいた。平成十五年には王滝村で「木曾ひのき里親植樹祭」を行い、育てていただいたひのきを木曾の山へ返していただくよう植樹が行われた。

その後、毎年下流域の住民の皆さんには、森林整備ボランティアとして植樹した木々の手入れをしてもらい、山づくりへの理解を深めていただいている。森林整備ボランティアはリピーターも多く、作業を通じて上流域の自然環境などへの関心も高まっている。

最近では、下流域のNPOなど民間団体の皆さんから「上流域を支援したい」との申し出もある。

安心・安全な地場の食品・木工品など、木曾ならではの特産品を販売し、その売上げの何%かを基金として積み立て、森林保全の活動に役立てたいというものや、木曾の情報発信のためのインターネット放送局の開設、上流域の自然環境を身近なものにしていただくために木曾へお越しただいての交流会、などである。

木曾広域連合では、このような声を受け



みんなでやるまい！ なごやの森づくり

―市民・企業・行政が協働で取り組み―

名古屋市緑政土木局 緑地部緑化推進課 計画係長 ● 石田正嗣

本市の緑は、①東は丘陵地に雑木林とため池が点在する里山の緑（樹林地）、②中央の台地は城とお宮を結ぶ歴史的な緑、③西は沖積平野の広大な田園風景や水辺の緑、というように、地形と深く結びついた地域特性が見られる。

今回は、名古屋市における市民・企業・行政の協働による森づくり活動の中から、東と西の代表的事例の紹介を中心に、市内の取組みについて簡単にまとめてみたい。

（なごや東山の森づくり）

東山公園及び平和公園（都市計画決定面積約四百〇〇）一帯の丘陵地には、東山動植物園を中心に樹林地が広がり、名古屋市を代表する大きな緑のまとまりとなっている。平成十五年七月、市民・企業・行政が協働して森を守り育てるための「なごや東山の森づくり基本構想」を策定・公表した。

基本構想は、人と自然の生命輝く東山の森づくり・森づくりから共生型社会の実現をめざすことを基本理念とし、目的や機能に応じて五つの森に

分け、それぞれのテーマに沿った森づくりを進めるものである。

策定に至るまでには、平成十一年度を皮切りに、市民や学識経験者等の参画によるフィールド調査、なごや東山の森づくり研究活動会によるあり方検討、なごや東山の森づくり協議会による中間報告の公表と市民意見募集などが行われている。

平成十六年、従来から活動していた市民グループが中心となり市民・企業・行政による協働組織が結成され、現在では、東山の森をフィールドとした森の手入れや湿地の再生、子どもたちを対象とした環境教育、各種調査、クラフト作りなど多岐にわたる熱心な活動を行っている。

平成二十一年度には里山景観の再生を目指して、平和公園南部「くらしの森」に、水田、畑、ため池、小川などの基盤整備を行った。今後は、植生回復や雑木林の再生、耕作等を市民協働で行い、身近な自然とふれあい守り育てる場と機会を提供していく。

（なごや西の森づくり）

一方、まとまった樹林地の少ない市西部地域の戸田川緑地（都市計画決定面積約六十〇）で取り組んでいる「なごや西の森づくり」は、市民が苗木を植えて、更地から新たに樹林地を創出して次世代に引き継ぐ自然豊かな憩いの森を育てるというものである。平成十二年三月、森づくりに先立ち、有識者等からなるなごや西の森づくり研究会により「なごや西の森づくり計画書」を策定した。

この計画書で、森・川・ひろばのバランスを「一・一・一」とし、市民・企業・行政のパートナーシップによる長期的な視点に立った森づくり活動、多様な生きものの生息への配慮、苗木による植樹・育樹の手法等の基本方針を定めている。

市と市民活動団体主催による年一回の「なごや西の森植樹祭」のほか、企業主催で一般市民や企業の社員が参加する植樹イベントも開催されている。第一回植樹祭が行われた平成十二年から平成二十二年まで約二万人が約五万三千本の苗木を植樹し、三万四千平方メートルの新たな森が生み出された。苗木は企業・団体の寄付によるもので、寄付者の意向と森づくり計画との整合を図るため植樹時期・本数・樹種はその都度協議している。

当初より森づくりボランティアの育成・組織化を行い、現在では戸田川緑地で森づくり活動を行う二団体が、植樹イベント参加者に対する植樹指導や西の森づくりの解説を行うほか、年間を通じて下草刈り、育った苗木の枝払いや間伐などの育樹活動、子ども向け講座の開催等を行っている。



なごや東山の森づくり 市民による田植え（くらしの森）



小冊子『なごやの森づくりガイドブック ～眺める森から関わる森へ～』（中央）ほか

（ ） なごやの森づくり パートナーシップ連絡会

平成十五年三月に、前述の団体を始めとして、名古屋市内の公園・緑地で自然環境の保全や再生に取り組む市民活動団体と行政とが協力して設立されたのが「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」（以下、連絡会）である。

連絡会は、それぞれの団体の自主性と行政の公共性を尊重しあい、身近な自然を守り育てるという共通の認識のもと、協働で名古屋の森づくり活動を進めている。前述の団体のほか、相生山緑地、猪高緑地、荒池緑地、八竜緑地、滝ノ水緑地、島田緑地など市内の公園・緑地等をフィールドとして活動している団体を含め、平成二十二年十一月現在、三十一団体が連絡会に加盟している。

連絡会の主な活動は、①定例会（偶数月）と幹事会（奇数月）、②フィールド訪問（加盟団体の

活動日等に訪問し、研修会を兼ねた協働作業等を通して課題の共有化を図る。年数回）、③加盟団体や関係行政機関との連携・協働で行うパートナーシップ事業である。ここ最近、パートナーシップ事業は、加盟団体を対象に行うスキルアップ講習会のほか、他組織との連携で市内一斉気温測定調査や灯火採集等も行っている。

また、生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）開催は、冊子『なごやの森づくりガイドブック』や、連絡会を紹介する英文併記リーフレットの編集、COP10期間中に開催された生物多様性交流フェアへのブース展示など、連絡会の取組みが外へ広がる契機となった。

（ ） 活動承認団体・緑のパートナー

本市は、平成十七年に「緑のまちづくり条例」を制定し、市内の公園緑地等で活動する「緑のま

ちづくり活動団体」として、従来の「愛護会」に加え、活動内容や協働の度合いによって新たに「活動承認団体」と「緑のパートナー」を位置づける仕組みづくりを行った。

これに基づ

き、森づくり活動を行う団体の多くは（ただし名古屋市内であっても県営公園や民有地等は除く）、現地管理者等の行政との連絡をとり連携・協働して活動を行っている。

【活動承認団体】公園、街路樹、市民緑地等において自主的な企画立案により、主に緑地保全、緑化活動を限定的に行う。

【緑のパートナー】公園、街路樹等において自主的な企画立案と一定の責任分担により、総合的な管理運営を行う。これまでの活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定された団体が、市と活動に関する協定を締結し緑のパートナーとなる。

（ ） おわりに

本市では、平成二十三年度から今後十年の緑に関する基本計画「なごや緑の基本計画二〇二〇」緑と水の豊かな自然共生都市をめざして」の三つの基本方針の冒頭に、「みんなで取り組む緑のまちづくり」を掲げたところである。

これまでの成果の中から見出される新たな課題としては、リーダーとなる人材の育成、裾野を広げる取組み、あるいは既存の活動をつなげるしくみづくり等が挙げられるであろう。今後は、市民・企業・行政が協働して各々の役割を十分に果たせるよう、ハード展開としての「森づくり」とソフト展開としての「仕組みづくり」を両輪に継続していくことが重要である。裾野を広げながら個々の活動は深めていく、そんな多様な取組みが市内各地で展開されることを期待したい。



元気な地域は元気な里山から！

―旧校舎を拠点に地元一体型の里山づくり―



NPO法人里山ねっと・あやべ 理事・事務局次長

● 朝倉 聡

小学校から「みんなの学校」へ

「里山ねっと・あやべ」は京都府綾部市で、閉校した旧小学校の施設を拠点として活動しているNPO法人である。綾部市は京都府北部、丹波地域にあり、人口は三万六千人。過疎化対策の「水源の里条例」でも知られる。

その西端の小畑地区にあった豊里西小学校は生徒数減少に伴い、一九九九年に閉校した。その後は宿泊交流施設「綾部市里山交流研修センター」として改装し、里山ねっと・あやべが指定管理制度のもと、綾部市から委託を受けて管理運営している。

綾部における都市農村交流の窓口のひとつであるとともに、住民にとっては自らが卒業した「母校」である。宿泊や農業体験で訪れる都市住民と、地元住民の双方に活用され、合宿や同窓会、パン焼き、バーベキュー、楽器の練習など、さまざまな形でにぎわっている。

スタッフのひとりである塩見直紀の『半農半X

という生き方』（ソニー・マガジンス新書）を読んだことで、訪問してくれる人も少なくない。

特に力を入れているのが「綾部里山交流大学」だ。全国広域から講師と参加者を集め、合宿型のセミナー形式で地域づくりや仕事づくりについて研鑽する。いわば小学校が、地域人材育成のための市民大学に姿を変えたわけだ。最近では、京都府職員や綾部市職員など行政職員研修の場としても活用されている。

周辺はなだらかな丘陵に包まれた牧歌的な田園地帯である。主な農産物である米の水田のほか、茶園や栗園も広がるが、農業の主な担い手は高齢者であり、後継者確保は急務だ。村人は田畑の維持にとめているが、どうしても休耕田はある。そこで私たちは、そうした田畑を活用して、「米作り塾」や「そば塾」を開催している。米作り塾への参加を契機に綾部に移住し、農家になった人もいる。

高台の水田に山水を引き、手作業重視で行う田植え・収穫は楽しく、休耕田を転用した蕎麦畑で

白い蕎麦の花が一面に揺れる光景は美しい。

そば塾への参加を通じて綾部に移住してくれた蕎麦職人の指導のもと、育てた蕎麦をみんなで手打ち蕎麦にして楽しむ。蕎麦の茎を燃やせば灰ができるが、この蕎麦の灰汁はこんにゃく作り体験にも使える。

宿泊者の食事は、地元主婦たちの料理グループ「幸風」が中心となり、郷土の食材を活用して「おかあさんの味」で提供している。

もちろんご飯は「米作り塾」塾生たちが手塩にかけて作ったお米だ。最近では、宿泊者に限らず地元住民なども気軽に訪れ、地元野菜を活かした料理を楽しめる地産地消のワンデーレストラン「トヨサト食堂」も始めた。

自らこねたパン生地を「石窯」で焼き、焼きたてを食べるパン体験は、集客力の筆頭だ。施設内には最近「薪ストーブ」も設置した。

この石窯や薪ストーブの燃料となる乾いた薪の多くは、地元の村人が提供してくれる。意外と使えるのが、地元特産・丹波栗の栗園から拾ってくる栗のイガだ。

じわじわとよく燃えるので、着火剤として重宝する。このようにして少しずつにせよ天然の燃料循環に寄与し、人の笑顔も広がっていく。

「森林ボランティア」活動では、施設の裏山を舞台として、山道作り、シイタケ栽培、木工品加工や木の小屋作りなどの活動をしてきた。

現在取り組んでいるのが、校庭の隅での「竹炭窯」作りである。風呂の湯船を再利用した設計が特徴だ。里山の植生を浸食していく竹を伐採し、竹炭を焼いて活用し、里山に関する啓発にも役立



地元素材を秋の彩りにアレンジした
オリジナル里山ランチ

それは地元一般のためであるとともに、綾部市里山交流研修センターを訪れる旅人たちに、もつと山に親しんでもらうためでもあった。最近では毎秋、「金谷峠を歩く会」を開催し、色づいた紅葉のなか、綾部市内外からの参加者が秋の里山を楽しんでいる。



「米作り塾」では鎌を使い手作業で収穫し天日干しした



白い花が揺れる休耕田の蕎麦畑

satoyama. (satoyama.jp)のほか、前田吉範「里山活用による地域活性化」『週刊農林』(2082号)、2082号)、幹田秀和「里山活用による地域活性化」(同2083号)、新山陽子「里山へ自然と人と活動が融合した里山の再生」(同2085号)を参照されたい。

てていく構想だ。

里山空間をつくるネットワーク

今後は単に学校跡に人を呼ぶのではなく、周辺エリアをふくめた、総体としての里山空間へと人を招く循環づくりについても構想したい。

地元の小畑地区と、隣の福知山市をむすぶ古道・金谷峠。昔は盛んに利用された峠道も近年は倒木に埋もれて荒れていた。しかし、地元の酪農家・村上正さん(里山ねつと・あやべ理事)は、自分も幼時に歩いたこの峠を再生したいと考え、村人有志とともに生え込みを切り開き、杭で道を補強して古道を復活させた。

また峠の麓では毎春、山菜を摘んで料理する「里山山菜まつり」も開催するようになった。

大学とも連携し マツタケ山の再生活動も

このほか、里山ねつと・あやべは立命館大学ボランティアセンターの「地域活性化ボランティア」の受入れ窓口をしてきた。今年、学生たちは「あやべ里山再生プロジェクト」と題し、市内各地で里山再生活動に取り組んだ。

マツタケ山の再生を視野に入れた松苗の植樹や、一面に桜の花開く山を目指した桜の育樹活動、市内の峠道の古道再生などである。里山ねつと・あやべは大学と地元の受入れ団体とを橋渡しする

役割だ。大学との連携だけでなく、企業研修の場として地元の里山を利用し、森林の手入れなども行われるようになっていく。このような人と人との関係づくりが、今後の里山づくりを支えていくだろう。

「地域再生は、田畑だけでなく、里山を包含したものでなければならぬ」——。峠再生を進めた村上正さんの強い信念だ。「里山ねつと」の名前のとおり、学校跡を拠点としつつ、都市と農村の循環、そして人と自然との循環を再構築していきたい。

(※) 里山ねつと・あやべの活動についてさらに知りたい場合は、ホームページ(<http://www.satoyama.jp>)



酒のまち 西条の美しい故郷づくり

— 多様な主体による山と水の保全活動 —



西条・山と水の環境機構 事務局

・ 畠崎辰登

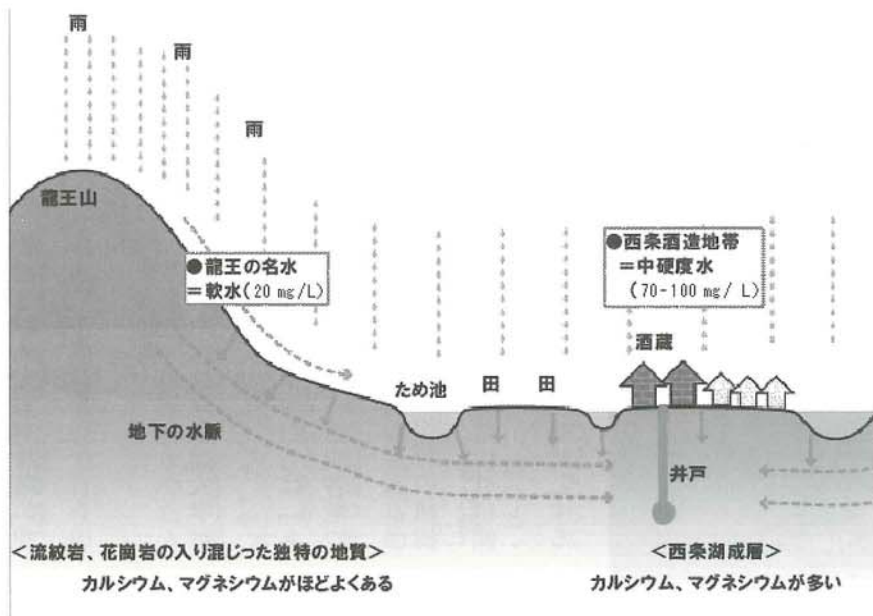
美しい山・田園・名水を次の世代へ

東広島・西条は古くから、日本酒の産地として全国的に有名なところである。しかしながら近年、この地域では松枯れや里山が管理されなくなったことにより、山林の荒廃が進んでいた。

山の荒廃は山の保水力の低下と、西条の産業文化や市民生活を支えてきた地下水の質や量の低下も招くことになる。こうしたことへの危機感も背景となり、西条酒造協会は地域社会へ貢献する活動のひとつとして、「山づくり、水づくり、美しい故郷づくり」運動に取り組むこととなった。

二年間の準備期間を経て二〇〇一年五月七日、東広島市やその近辺の文化や産業を育んできた水を、いつまでも享受し、美しい故郷を次の世代へ手渡していくことを使命とし、森林や小川、池、田畑など、山や水を取り巻く環境の保全・育成に寄与していくことを目的とする、「西条・山と水の環境機構」が誕生した。

西条の山と名水を取り巻く環境



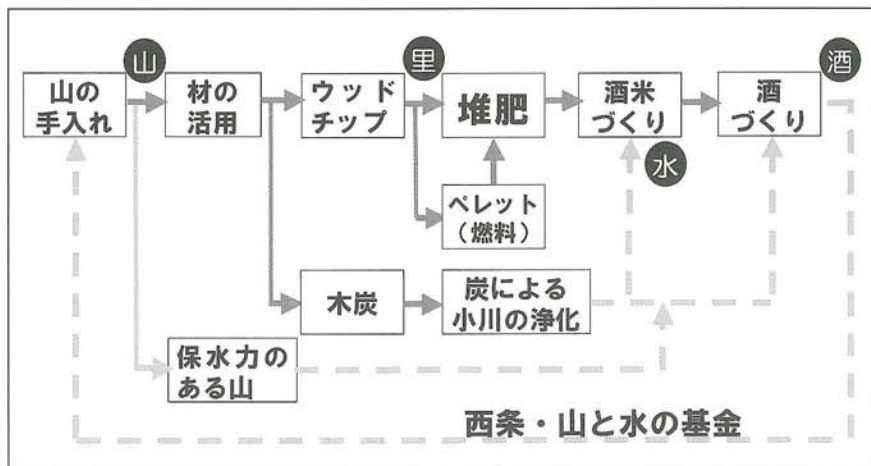
酒の売上げの一部を基金に
里山里山を保全

イギリスに、ピーターラビットのグッズを買い、地域の大切な環境や文化を守る基金が集まり、市民は休日には環境や文化の保全に取り組む「ナショナルトラスト」という仕組みがある。

同じように西条の九社の酒蔵は、西条の酒が売れたら山と水を保全するための基金を積み上げ、それにより水源の森を、自らも汗を流し手入れをすることにした。

西条酒一升の売り上げにつき一円。西条の酒を

■事業の全体概要図





山のグラウンドワークへ参加する広島大生



小川の浄化に使った炭を水洗い



搬出した枝木は細かく碎いて、堆肥に。西条農業高校の生徒も活躍

▽グラウンドワークエリアの植生変化と整備のあり方調査▽龍王山一帯の水質水量定点観測調査▽西条酒蔵通り地区における地下水水量調査、などである。

飲んでいただければ、それだけ周辺の水環境や里地里山を守ることができるという仕組みである。この基金を基盤に、地域循環型の里地里山の保全活動を行っている。

産官学民の協働で、三つの事業を展開

西条・山と水の環境機構は、西条酒造協会メンバーのほか、広島県、東広島市、市民、地元企業、広島大学、近畿大学工学部、西条農業高校も事業運営に参加。協働事業方式で、次の三つの事業を行っている。

○山と水のグラウンドワーク

山のグラウンドワークは、西条の市街地の水源となっている龍王山憩いの森公園で年間五回、山の手入れを行っている。ここでは、除伐材を山の中に放

置することなく、地域の中で活用するしくみができるところを心がけている。

除伐した小さな木や枝は、ウッドチップにし堆肥に。大きな木は、炭の材として炭焼をしている。ここでつくった堆肥は、地元の酒米づくりの田んぼに使ってもらい「山田錦」をつくっている。それが、西条の酒になる。

また、炭は地元の小学生たちの参加により、水のグラウンドワークとして、小川に敷き水の浄化に役立てている。

なお、山と水のグラウンドワークには、広島大学や西条農業高校の講座や授業として、また企業のCSR活動として、多くの参加者が一緒に汗を流し、そして里山の学術的な意味も学んでいる。山のグラウンドワークの延べ実施回数は四十八回

(九年間) 延べ参加者数・五千九百九十五人 延べ作業面積・十六・六畝にも達する。

○里山保全活動等の支援・助成

ひろしま「山の日」県民の集いや国際生物多様性年に関連するシンポジウム等への支援や東広島市地域での山や川を取り巻く環境保全活動団体への報奨事業などを行っている。

○調査研究活動の支援・助成

山のグラウンドワークを行うことにより生物多様性、植生、水質、水量、地下水流等がどのようなのかについても、活動開始時点より広島大学や広島国際学院大学に調査研究を委託し、データを蓄積している。

その成果も、いつか情報公開したいと考えている。これまで支援・助成をした調査研究(継続中も含む)は、



里山の恵みや情報をおすそ分け

—循環的な生活スタイルを再興・実践—

氷川町・立神峡里地公園

氷川町は熊本県のほぼ中央、熊本市から南へ約三十キロメートルに位置し、人口約一万三千二百人、面積約三十三平方キロメートルで、町の中央部を東から西へ二級河川氷川が流れている。

町の東部にある立神峡里地公園は、昭和四十二年九月に五木・五家荘県立自然公園特別地域に指定され、石灰岩層が侵食してきた崖壁は、高さ七十五メートル、幅二百五十メートルにもわたってそそり立ち、別名「肥後の空滝」と呼ばれている。

一帯はログハウス、吊り橋、遊歩道の整備により夏季は避暑地として利用され、県内外からの水遊びや釣りなどで賑わいを見せていたが、町は平成九年度に環境省の補助事業により、里山の保全と環境学習の普及・情報発信の拠点づくりを目的に整備計画を策定した。

その後、以前より十二・五畝を買収していた公園一帯に、昭和三十一年初期の農家をイメージした里地屋敷、研修室、炭焼き小屋、棚田、畑、ため



里山クラブどんごろす

岩本 剛

池、遊歩道、作業道、森林等を整備し、平成十二年度より環境学習事業がスタートした。

「里山クラブどんごろす」発足

整備にあたっては、四季を通じた各種学習プログラムの開発と同時に、そのインストラクターの育成と里地公園のファンを増やすために、里山学校などのプログラムが平成十年度から二年間で約三十回実施された。

その参加者数は町内外から延べ千五百人におよび、町の呼びかけもあって平成十一年十月、里地公園を主たるフィールドとして、里山における循環的な生活スタイルの再興と実践等に関する事業を行うことを目的に、「里山クラブどんごろす」を設立した。「どんごろす」とは、運搬用の麻袋のこと、里山の恵みや情報を運び、周りにおすそ分けをしようということによる。

発足にあたって、本会は里地公園での活動を支援するという目的を第一に置き、次の三点に留意した。

1. 税金を当てにしない 金の切れ目が縁の切れ目とならぬよう補助金等を当てにせず、身の丈にあった活動を行う。

2. 会員の三分の一は町外者に入会してもらう 町外者からの意見や行動で閉塞感を防ぐとともに、里地公園の情報を町外へ発信してもらう。

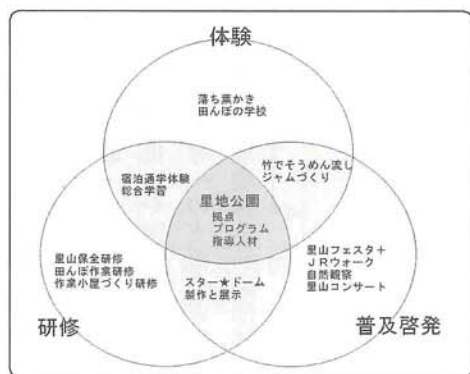
3. 組織の存続を目的としない 公園運営の形態や時代の変化により会の運営が相応しくなくなつた場合は、解散して新たな組織を検討する。発足式では、幅広い世代から当初の予想を大きく上回る九十五人が会員に名を連ね、里地公園のある地元地区、その他の町民、そして町外者がそれぞれ三分の一の割合であった。これに伴い、会の役員もその割合を重視した人選を行ったが、発足後、半年間で新たに四十人の入会者を得て、活動の機運が高まった。

環境省のモデル事業に

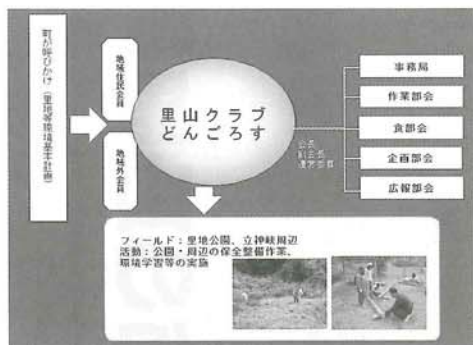
前述のように、本会の第一の目的は、動き出した里地公園運営の支援であつたため、現在に至るまでその活動は変化せず、有償または無償でプログラム運営に携わることが多い。また、

広大な敷地の管理を行うには町の

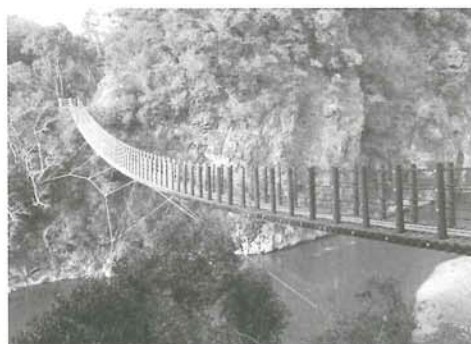
里地公園の事業



どんごろす組織図



イベント時の里山戦隊オレンジ・エンジェル



立神峡の絶壁

予算だけでは十分ではないため、本会が園内の一部の間伐や下草刈りを定期的に行っているほか、「里山の森」と命名して植林し、管理している土地もある。

独自の活動としては、門松作り、餅つき、筍掘り、エコクッキング、観月会など小規模ながら季節を感じるイベントを行っているが、地元会員にとっては珍しい内容ではなく、また会員の高齢化により参加者は減少傾向にある。

一方で、町内の里山の環境は農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や荒廃地が増加し、危機的な状況に直面している。本来、里地公園を拠点として町内一円に保全活動を展開することが町の課題であるが、効果的な打開策が見出せない状況なのである。

このような中で、町が平成十六年度から環境省の「里地里山保全再生モデル事業」の指定を受けた。これは、行政、専門家、住民、NPO等が参加するモデル事業を実施し、里地里山の保全及び再生に取り組むための実践的手法や体制、里地里

山の普及啓発・環境学習活動等のあり方について、具体的な検討を行うもの。

二年間の協議を経て、立神地区における先行的な里山整備と、氷川流域の魅力作りによる回遊ルートの確立を進めることとなった。

若者の力を採り入れる

この計画の中で、本会は全国から地域づくりインターンとして来町した大学生OBや地元の中高生らで組織する「宮原好きネット」、「立神地区」農産物の販売を行っていた女性グループの「立神フレッシュ村」と連携し、前述の事業に取り組むこととなった。

具体には、夏休みに二週間、大学生らに立神地区に滞在してもらい、チップー等を活用した古道や森林の整備、住民の意識調査、活性化への提言を行ってもらった。立神地区ではその受け入れ体制を検討し、平成十八年度から三年間で延べ六十人の学生が訪れ、地区住民との協同作業を通じて環境整備に対する機運が高まり、「立神里山保全隊」

も組織された。

また、価格低迷が続くかんきつ類の販路拡大を目指し、里山からの贈り物と題したみかん詰合せの「お歳暮セット」を考案し、生産者の手紙や郷土料理レシピ付きで県内外へ情報を発信。一年目の平成十八年度は二百十セットの注文があり、会員らは新たな販売形態に手応えを感じていた。

二年目には、子ども達が里山に興味を持ち、将来的に若者の力を里山保全に取り入れることと、対外的な広報戦略効果を目指し「里山戦隊オレンジ・エンジェル」というローカルヒーローが生まれた。

いずれも大学生の感性と豊かなデザイン力によって完成したものであるが、イベント時においては中高生が正義の味方と悪役を演じ、地元のテレビや新聞でも取り上げられたことにより、少なからずお歳暮セットやかんきつ類の販路拡大に貢献したと言える。

まちづくりの視点が今後のカギ

全国各地において里山の荒廃が進んでいるが、地元住民にとっての里山の環境は、都市住民が思うほど貴重な環境ではなく、現金収入も含め保全活動につながる動機が必要であろう。そのためには、環境保全という視点だけでなく、集落、農業、商業、教育、福祉などを総括したまちづくりの視点がカギを握ると思われる。

本会の活動は微々たるもので、地域貢献には程遠い内容であるが、今後も町内外の人や組織と連携しながら、里山の環境を次代へつなげるための活動を模索していきたい。



里地里山の保全・活用に向けた 環境省の取組について

環境省自然環境局自然環境計画課

● 鬼塚淳一

里地里山は、集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置している（写真1）。里地里山は、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて形成され、農林業や生活の場として営まれてきたことにより（写真2）、絶滅危惧種を含め、さまざまな生物の生息・生育環境ともなっている。

里地里山はわが国国土の約四割を占めているが、里地里山の多くの地域では、里山林の利用の減少や農林業の担い手の不足による耕作放棄地の増加などにより里地里山の特有な生物の生息・生育環境が悪化している。絶滅のおそれのある野生生物種が集中している地域のうち、その半数近くが里地里山に分布している（図1）。

自然に対する人間の働きかけが縮小撤退することによる影響を「生物多様性国家戦略二〇一〇」では第二の危機と位置づけている。生物多様性の保全にとって、里地里山を適切に保全し、活用し

ていくことは重要である。

環境省は、平成十六年度から平成十九年度までの間、「里地里山保全再生モデル事業」を実施した。この事業では、全国の里地里山の生態系タイプや立地特性等を踏まえて選定した「モデル事業実施地域」（神奈川県西部地域（神奈川県秦野市）、福井・京都北部地域（福井県越前市、京都府綾部市、宮津市、福知山市）、兵庫南部地域（兵庫県三田市、宝塚市、川西市、川辺郡猪名川町）、熊本南部地域（熊本県八代郡氷川町））において、地元自治体、住民、NPO、専門家、関係省庁（農林水産省、国土交通省）等と連携及び協力し、里地里山保全再生のための「地域戦略」を策定した。

また、里地里山の保全再生活動を始めようとする自治体や地域団体、NPO等の参考として「里地里山保全再生計画策定の手引き」を作成した。

環境省は、平成二十年度から「SA TOYAMAイニシアティブ推進事

業」を実施している。平成二十二年度、里地里山の保全活用の推進に向けて、次の三つの取組を進めている。

一つ目は里地里山の特徴的な取組の事例を幅広く収集し、それらの手法などの全国への波及を図っている。平成二十一年に環境省は全国の都道府県、市町村、専門家及び関係省庁を対象として里地里山の保全再生に向けた持続的な取組事例についてアンケート調査を実施し、約六百件の取組事例を収集した。

その結果を分析し、特に他の地区の参考になると考えられる事例六十件を環境省ウェブサイトに掲載している。今後、調査・分析を進め、六十件以外の事例についても特徴的な取組として紹介していく予定である。

二つ目の取組として、里地里山の保全活動の担い手育成を支援している。ホームページ「里なび」では活動団体、活動場所の紹介、里地里山の生態系管理などに関する専門家などの人材登録・紹介を行っている。また、特徴的な取組事例を紹介するとともに、里地里山保全再生計画策定の手引き



写真1 稲刈り田（奈良県明日香村）



写真2 つづら棚田（福岡県うきは市）

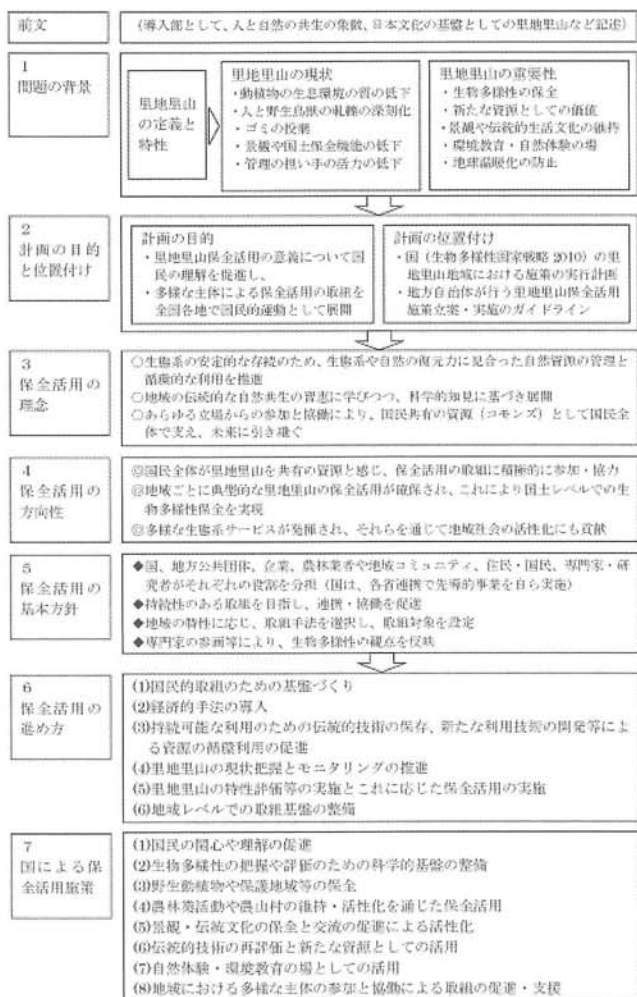
図1 絶滅危惧種集中分布域の配置図

環境省版レッドデータブックに掲載されている種のうち、植物種5種以上または動物種5種以上が生息している地域のうち、半数近くが里地山メッシュ内に存在
 絶滅危惧種のうち20種以上が生息するメッシュを重点メッシュ、20種未満のメッシュを一般メッシュとする



データ出典：自然環境保全基礎調査、動植物分布調査（環境省）

図2 里地山保全活用行動計画の全体構成



平成二十二年九月十五日に「里地山保全活用行動計画」を策定した。この計画は里地山に関わるさまざまな主体に対して、保全活用の目標、

また、里地山での自律的な保全活用を促進し、人と自然の関係の再構築を図るために必要な対策を検討するため、「里地山保全・活用検討会議」を開催している。この検討会議は里地山に造詣の深い十人の有識者で構成され、文化庁、農林水産省、国土交通省の協力も得ながら、特徴的事例の調査・支援、自然資源の管理・利活用方策の検討などを行っている。

本行動計画の策定に当たって

取組の基本方針、取組の推進の考え方及び国として実施する保全活用施策を示すことにより、保全活用に対する国民の理解を促進し、多様な主体による保全活用の取組を国民的運動として展開を図るものである。

里地山保全活用行動計画は、里地山の保全活用の重要性、多様な主体による取組促進のための理念・方向性、基本方針、進め方、および環境省、農林水産省、文化庁、国土交通省等が実施する保全活用施策から構成される（図2）。

また、生物多様性国家戦略二〇一〇における第二の危機の認識や里地山・田園地域に関する国土のランドデザインなどを踏まえたものとし、国の里地山地域における生物多様性国家戦略二〇一〇の具体的な施策展開のための実行計画と位置づけている。

は、里地山保全・活用検討会議を開催し意見を聞くとともに、地域で里地山の保全活用に関わっている地方自治体、民間団体、研究者へのヒアリングを行った。また、パブリックコメントにより幅広く国民の意見を聴取し（意見提出件数は十八件、整理後六十件）、必要に応じて意見の反映を図った。

平成二十二年十月十八・二十九日、愛知県名古屋市中で生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）が開催された。

環境省と国連大学高等研究所は、自然資源の持続可能な利用・管理を進める「SATOYAMA INIシアタイプ」を世界に向けて提案している。SATOYAMA INIシアタイプでは自然資源の持続可能な利用・管理のための「自然共生社会の実現」という長期目標を掲げ、「多様な生態系サービスの安定的な享受のための知恵の結集」「伝統

的知識と近代科学の融合」「伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での、新たな共同管理のあり方（コモンズ）の探求」という三つの行動指針を提唱している。

十月十九日には、SATOYAMAイニシアティブを促進させるための国際的なプラットフォームである「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）」が発足した。IPSIには各国政府、地方自治体、研究機関、NGOや先住民団体、私企業、国連関係機関を含む五十一の国や機関が創設メンバーとして参加した。あわせて、関係機関にIPSIへの参加を要請する決定が採択された。

行動計画策定後に環境省が実施する保全活用施策は、引き続き里地里山の調査・支援とともに、里地里山保全活用行動計画に基づく保全活用の展開を推進する観点から、SATOYAMAイニシアティブの考え方を基本として、以下のような取組を進めていく。

（１）事例紹介冊子の作成

活動団体による保全活用の取組の参考とするため里地里山保全・活用検討会議で特徴的な取組としてとりまとめられた事例を紹介した冊子を作成する。冊子には事例集を活用するため、適確な事例を検索できるよう工夫し、できるだけビジュアルで分かりやすい表現とする。

（２）保全活用事例等のデータベースの整備

里地里山保全再生モデル事業、SATOYAMAイニシアティブ推進事業等から国内外における自然資源の保全活用に関する事例や手法に関する情報を体系的に整理する。

また、データベースで整備した特徴的な取組事例は、事例紹介冊子及び検索システムとしてとりまとめ、里地里山保全活用行動計画とあわせて全国的に幅広く情報発信していく。

（３）里地里山の自然資源の新たな利活用方策の検討

里地里山の新たな利活用の方策について、地域に生息・生育する野生生物に着目し、地域資源として活用した地域づくりを推進するため、地域ブランド化等によって保全活用を進めようとする地域での試行的な取組を通じて検討する。また、平成二十二年度には平成元年に選定した「ふるさといきものの里百選」のフォローアップ調査等により、試行的取組のための準備作業を行う。

このことにより、野生生物資源の活用、生態系サービスの発揮が、地域社会の活性化・地域振興にも貢献する。

（４）多様な主体の参加促進方策の検討

里地里山の保全・活用は農林業者、地域コミュニティにより行うのが基本であるが、人口の減少や高齢化の進行等により地域の担い手だけでは維持が困難になっていることから、都市住民、企業など幅広い主体の参加を促しつつ、国民的運動につなげていくことが必要である。

都市住民や企業など多様な主体が共有の資源（コモンズ）として管理し、持続的に利用する枠組みを構築することが必要である。

このため、里地里山の自然資源や生態系サービスを都市住民や遠隔地住民が共有財産として認識し保全活動に参加する全国の事例を調査・分析し、新たな共同利用のあり方を検討する。さらにSA

TOYAMAイニシアティブでも提唱している「新たなコモンズ」の考え方に立って、主として都道府県レベルで取り組む際に活用される指針となるものを作成する。

このことにより、都市と里地里山が一体となるなど多様な主体の関係者が連携し、共有の財産として保全管理を行う取組を全国に展開する。

（５）地域の典型的里地里山の保全活用の推進

里地里山が国土の約四割を占めることを勘案すると、里地里山の保全活用には重点的な取組が必要である。それぞれの地域において典型的な里地里山の保全活用が確保されている状態を目指す。

このため自然的・社会的要素を踏まえた地域単位を設定し、生物多様性や社会的条件などから典型的な里地里山を生態系ネットワークも考慮しながら設定する取組を推進することが効果的である。

地方自治体などが、地域ごとの典型的な里地里山を把握しネットワーク形成を進める際に必要とされる考え方、手法を検討する。このことにより、各地域が科学的理解に基づき典型的な里地里山保全活用を確保することにより、国土レベルでの里地里山の生物多様性保全を実現する。

（関連するホームページ）

里ナビ <http://www.satonavi.go.jp/>
未来に引き継ぎたい里地里山

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/mirai.html>
里地里山保全活用行動計画

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/keikaku.html>
里地里山保全・活用検討会議

http://www.env.go.jp/nature/satoyama/conf_pu.html
里地里山保全再生計画策定の手引き

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/tebiki.html>

県外者が「里山暮らし」を体験 地域全体で定住促進に取り組む



美祢市総合政策部企画政策課 係長

● 西村 兆充

美祢市では、平成十九年から里山への定住を促進するため、県外の方を対象に、里山暮らし体験事業を実施している。これまで十九組三十二人の方が参加した。

このツアーは美祢市の里山での体験を含め、本市の雰囲気を知ってもらう、定住のきっかけにつなげることを目的に、山口県との共催により企画・実施している。ツアーの内容は大きく二に分けられ、里山での体

験と美祢市の案内を実施している。

里山体験では、杉の枝打ちなどの森林の手入れ作業やログハウスづくり、里山クッキング、木工クラフトなどを行う。

空き家見学のメニューも

今年度は手作りの露天五右衛門風呂に薪を割って湯を沸かし入る、という新メニューを加えるなど、さらに内容を充実させた。



アットホームな交流会の様子



移住者宅を訪問



ピザづくりを体験

一方、美祢市案内では住宅団地や空き家見学、移住者宅の訪問を行う。実施当初は空き家見学のメニューはなかったが、参加者の要望により空き家見学を組み込んだ。参加者へのアンケートは毎回実施しており、今後も魅力のあるツアーづくりに取り組んでいく考えだ。

本事業は今年で四年目となるが、事業実施には拠点施設となる自然体験施設「森の駅」と、駅長の園田氏を含めた「ボランティア森の子」の存在が欠かせない。

森の子は、「森の駅」周辺の美祢市大嶺町三ツ杉地域の住民によるボランティアグループで、平成十年に森の駅創設を機に設立。子供たちに森林体験をさせてやりたい、との思いから五、六人のメンバーでスタートした。以来、市内外の子供会や小学校、地域内外の住民を対象に、竹細工、木工、工芸品づくりや竹・木炭焼き、荒廃した里山や農地の整備などを行う中で、会員数は約四十人に増えた。この団体の会員が里山体験の補助を行い、夜は交流会に参加する。交流会では地域全体がアットホームな雰囲気に参加者を迎え、美味しい料理とお酒の相乗効果で、本ツアーの目玉となっている。さらには移住経

験者も加え、里山や定住に関する思いを語り合う。参加者も一歩良かつたものの一つに交流会を挙げ、地域の人々とのふれあいを重要視する。実際、この地域を気に入り、移り住んだ参加者もいる。

観光と定住が融合した「交流拠点都市」目指す

美祢市の人口は二〇一〇年十一月時点で約二万九千人。過去には石炭でにぎわいを見せたが、炭鉱の閉山に伴い、典型的な中山間地域として人口減が続いている。

そのような中、日本最大のカルスト台地、秋吉台と東洋最大規模の鍾乳洞、秋芳洞を軸とした観光と定住が融合した「交流拠点都市」を目指したまちづくりを進めている。

定住促進策として住宅団地の販売に加え、近年では空き家紹介制度を導入した。移住希望者の選択肢を増やすべく、登録物件の増加に取り組んでいる。課題は受け入れ準備段階からの親身になった支援だ。

これらの支援策の整備に加え、今後は森の子のような、地域全体で移住者を受け入れる地域づくりを進めていきたい。地域全体が定住アドバイザーとなるのも面白い。

地域を再発見し、智恵と力を結集

―やすらぎの里創りに取り組む「金蔵学校」―



NPO法人やすらぎの里「金蔵学校」代表

● 石崎英純

石川県に金（かな）の地名が四カ所ある。まず入口に沢の金沢があり、次に石の金石（かないし）があり、能登半島の奥能登に山の金山（かんにやま）、隣接して蔵の金蔵（くら）がある。その金蔵地区は、能登半島北端、輪島市の東部に位置し、町野川に広がる町野平野の西部にある。

金蔵ってこんな集落…

三方を上地山（旧金蔵山）、たかつぱり山、天笠山のやさしい山々に囲まれた海拔百メートル前後の盆地で棚田集落であり、棚田集落が里山そのものでもある。戸数八十六戸（現在は実戸数五十四戸、人口百五十八人、六十五歳以上五二・七％の限界集落といわれる）の小集落だ。

集落には川がなく、保生池を中心とする十三個のため池を維持し三十六町（現在の耕作約二十六町）の棚田を潤している。このため、がんのこ伝説、雨乞い伝説などの凄まじい信仰が、大正時代まであった

と言われる。

少子高齢・過疎化の時代の波は避けられず、戸数の三分の一は高齢の独居世帯になり、平成九年に金蔵小学校が隣の町野小学校に統合され、廃校になる。小学校の廃校と共に校舎が取り壊されると、住民の心の中にポツカリと穴が開いたような喪失感が生まれ、学校がいかに地域の中心的な存在であり、心のよりどころであったかを実感させられた。

「このままではいけない、どうすれば良いか」という気持ちはあっても、閉鎖的な考えの多い山村ゆえ、立ち上がるまでには紆余曲折があった。でも金蔵には誇れる歴史があり、何といってもお年寄りから金蔵の心を後世に伝えてほしいとの機運が高まり「金蔵学校」の開講に至った。

「金蔵学校」の基本理念

「金蔵学校」といっても、生徒や

先生が何人いるということではない。この集落をエリアとして、あるモノを生かし、集落を訪れた人々みんなが金蔵学校の先生であり、生徒という考え方である。

つまり、この地の再発見と新しい金蔵の地域の力、知恵を結集して発信し、この地を訪れた人々からも力、能力、知恵を受け取ることを基本的にしよう、と考えたのである。

活動内容では、まず「やすらぎの里創り」として、集落の入り口三方向に「やすらぎの里金蔵」の標柱を立てる。地名の由来を書き添える。やすらぎの里金蔵の案内板を設置する。お寺の由来案内板を設置する。

また、景観環境の整備では、つつじ千本運動、保生池周辺の散策道造成、牧場跡の環境整備として、さくら並木等の構想を「かなくら やすらぎの里創り構想」としてマップを作成した。

金蔵の歴史掘り起こしも行う。郷

土史家井池光夫さんより教えていただき、▽神社・仏閣地名由来&伝説マップの作成、▽地蔵・地神由来マップ作成▽町野町金蔵関係年表作成、▽金蔵昔かたり絵本作成等により「やすらぎの里金蔵ロマン発信」を展開。また、金蔵の食談議として、▽春の山菜食談議、▽秋の金蔵米と漬物食談議、▽冬のいろいろ談議等の企画により、金蔵の自然や金蔵の歴史をビデオで紹介しながら談議を行い、金蔵の魅力を発信することを展開する。

地域内外の人々との交流

村おこしは人が集まり注目してもらうことから始まる。こういう事業を続けていくには、ばか者、わか者、よそ者、の三者が必要、と言われるが、ばか者は我々がやればいい。若者はいないから、外から入れなければならぬ。様々な知恵はよそ者からでないといけない。

例えば、昔懐かしき猿回しがやってきた。それで山口県より猿回しの村崎修二先生が五年間、毎年金蔵に来られ、「猿まわしと村おこし」を展開している。

また、かがり火で若葉火祭り、韓国農楽団による、黄金色の稲穂に鳴り物で感謝を伝える金蔵野外公演、

やすらぎの里創りマップ



周辺の五つの寺を開放してもらおう、絵画・書・生花展の企画もある。

一粒のともしび「金蔵万燈会」は、毎年八月十六日にお酒のワンカップを廃品回収、洗浄しローソクを灯すイベントを展開。第一回は五千個から始まり、現在、第九回で三万個のワンカップローソクをお寺の境内を中心に、棚田・農道・集落全体を灯す大イベントとして定着した。

こしひかり金蔵の米の発信

さらに、各種イベントの企画にやすらぎの里、金蔵の米のPRを行い、棚田の荒廃を防ぐために、金蔵の米

をブランド化することにより、付加価値を高め、魅力ある棚田にすることを展開している。

おらが金蔵の米で酒をつくらうと、地元の酒造会社のご協力により展開。命名は米の蔵を祝う意味を含め、また地域に眠る「埋蔵金伝説」にちなみ、金蔵の米を逆さに読み「米蔵金」とした。

このほか、あなたのふるさと創りオーナー公募では、「あなたのふるさと創りをしませんか」と、さくら森づくりオーナー・金蔵の米づくりオーナー・米蔵金 酒米づくりオーナーの公募を企画展開してい

る。

オープンカフェ「木の音」では、金蔵を訪れる人を五カ寺案内、棚田集落を案内する中で、ゆったり喫茶所があればなどの念願から、慶願寺の回廊を利用してオープンカフェにするアイデアで、平成十七年八月お寺境内でゆったり喫茶を開店した。

金蔵学校は、平成十二年に村おこしグループとして立ち上げ、平成十五年九月にNPO法人となり、十年を経過する。現在までの活動内容を金沢工業大学名誉教授の安田正志氏

が金蔵曼荼羅図に表現された。平成十二年より十年、ばか者がよそ者の知恵、若者のパワーを必要として発信を重点に、様々な取り組みを行って、「それでどうした」の総括を行うため、金蔵学研究会・やすらぎの里・金蔵の十年編集委員会を設け、経過を省みての議論を行っ

た。そして「一粒のともしび火を掲げて」金蔵の地域おこし活動十年の軌跡」を平成二十二年一月に暫定版として編集した。

その結果、金蔵の発信効果があり、集落の社会的活性化に効果があったものの、依然として過疎化に歯止めがかかっていないものもある。集落内の経済的活性化が不十分で、取り組みの必要性を共有し、さらに取り組みを展開中だ。

今後は「3本の矢計画」を展開

現在、次の「3本の矢計画」を進めている。一本目の矢は、生産基盤（棚田）の荒廃防止・構築を目指して金沢大学との連携協力により生産基盤の現状把握によりGIPへの電子データ化でデータベースを作成すること。

二本目の矢として、地産池消で地産品の特産品作りを展開中だ。婦人層を中心に、金蔵の米・金蔵のみそをベースに加工品を試作している。

三本目の矢は、交流人口の拡大。金蔵万燈会を核とした金蔵の魅力創出・発信事業を展開中である。



一粒のともしび金蔵万燈会のポスター

養成塾

人と人をつなぐ仕掛けづくり

山下ゼミ



千葉県市川市 ● 安永 崇

山下茂主任講師（明治大学大学院教授）のゼミナールでは、平成二十二年十月二十日から三日間、長崎県諫早市、長崎市、雲仙市、大村市において現地調査した。

大学と連携したまちづくり

初日はまず、長崎空港から諫早市へ。同市中央商店街にある「アエルいさはや」は、撤退した大型店の跡地を商店街自らが買い取り建設された共同店舗である。

平成十八年度からは店舗内の「まちづくり工房」を拠点に、行政・商店街、長崎ウエスレヤン大学が協働して「市民まちづくり活動支援事業」がスタートした。

同大学の佐藤快信教授の案内で「アエルいさはや」商店街内を視察。商店街の通行者数や空き店舗数は改善途上との印象を受けたが、大学が商店街に入り、密着して地域・人材づくりを進めている点は注目された。

市民・行政協働の「塾」事業

続いて、長崎市内の長崎伝習所事

務局へ。そこでは、行政や市民が提案したテーマごとに塾生を募集し、塾長を中心に市民と行政が協働で「塾」事業を展開している。平成二十一年度までに二百三十塾が開講、卒塾生は八千二百二十三人に上る。

様々な塾が立ち上がる中で、市民間の濃密なネットワークが生まれ、より良い長崎のまちづくりに貢献していることを実感した。

丁寧に作り込まれた「長崎さるく」事業

二日目は、引き続き長崎市において、同市さるく観光課より平成十九年からスタートした「長崎さるく」事業についての説明を受けた。

街をぶらぶら歩くことを長崎弁で「さるく」と言い、ボランティアのガイドの案内で長崎の街の様々な風景を楽しめる多数のコースがある。「長崎さるく」は、観光客だけでなく、市民参加者のリピート率も高い。ガイドの育成から事業の実施に至るまで、非常に丁寧に作り込まれた事業、との印象を受けた。

空き店舗を活用した障がい者支援

「さるく」を体験した後、長崎市から雲仙市へ。雲仙市小浜地区では、小浜商店街における空き店舗対策としてのコミュニティスペース兼障がい者作業所について、NPO法人もくもく・吉原久司施設長から説明を受けた。施設の立ち上げ当初から現在まで、徐々に周辺の理解が得られていく様子が興味深かった。

ご当地グルメで地域おこし

また、ご当地グルメ「小浜ちゃんぽん」のB-1グランプリ参戦による地域活性化の取り組みについて、雲仙市役所・林田真明参事補から話をうかがった。個人的な行動に始まり、地域ぐるみでのB-1参戦にまで発展させた林田氏の熱意に大きな感銘を受けた。

六次産業化への取り組み

最終日は、大村市の「おおむら夢ファーム・シュシュ」へ移動。山口成美社長より農園の概要を説

明いただいた。平成十二年に地元の農業者であった山口氏が農業交流拠点施設として「シュシュ」をオープンしたものだ。

「農業の六次産業化」という言葉もなかった当時から、年間を通じたフルーツ狩りや体験農園、直売・加工施設、レストラン、農業塾といった事業展開を続け、平成二十一年には農林水産省「グリーンツーリズム大賞2009」を受賞した。山口氏の経営ノウハウを大変興味深く聞くことができた。

三日間の行程を通じ、長崎県南部の様々な事業、そして地域づくりに熱意を持つ多くの人々に出会うことができた。地域づくりは人を活かし、人と人をつなげる仕掛けづくりであることを改めて認識できた。



雲仙市の林田氏による取り組み説明

元気な地域には元気な人がいる

後藤ゼミ



NPO多摩源流こすげ

● 石坂真悟

後藤春彦主任講師（早稲田大学教授）のゼミナールでは、平成二十二年十月二十四～二十六日の三日間、佐賀県武雄市、長崎県平戸市、同市生月島、佐世保市において現地調査を実施した。

武雄温泉とまちづくり推進協議会

武雄市では、平成十八年の合併時に創設した地域住民が自由にまちづくりに活用できる資金「まちづくり整備交付金」の交付団体として誕生した「武雄町まちづくり推進協議会」の活動について説明を受けた。

その後、協議会が整備した武雄温泉街周辺を案内していただいた。

座学では協議会が実施した、コミュニティプラン（交付金を受けるため、各地域毎の協議会が作成したまちづくりの方向性を示す計画書が必須）作成に向けて、全住民対象に記述式アンケートからプラン作成までの経緯、アンケート結果の活用方法などをうかがった。

コミュニティプランには、目標か

ら方法、行動計画、自助、協助、公助など具体的な行動計画が示されていた。

歴史・自然遺産を活用した取り組み

平戸市では「平戸港周辺地区景観整備」の事業説明とともに、地区内を歩き改修した建物などを視察した。

平戸港は城下町であり、なおかつ海外との貿易を行っていた商人の町としての歴史もあり、当時の面影を残す見どころや建物が少なくない。

これらの地域資源を活かし、当時の建物や特徴的な建築様式を復元・保存し、また既存の建物は街並みと調和するように色を変えたり、軒庇を付け加えたり外観に配慮した整備がされていた。

生月島では、島の歴史や生業について展示している「島の館」を訪問した後、島内を一周した。

その後、平戸市生月支所にて、生月島体験観光協議会の方から、平成十七年度より実施している民泊を組み込んだ地域の文化や産業を活かし

た体験型観光の受け入れ態勢や体験を指導するインストラクターの更新制度、事務局機能について話をうかがい、意見交換を行った。

佐世保の「日本一元気な商店街」

佐世保市では「日本一元気な商店街」として名高い、させば四ヶ町商店街「さるくシティ403アーケード」を視察した。この商店街では、商店街を出会いと交流の場にするための人集めとしてイベントを実施している。

イベントの運営資金には団体・企業スポンサー等のほかに参加者から



＊日本一元気な。佐世保の四ヶ町商店街

も募金や参加費を頂き実施している。これは住民も一人の協賛者として「共にイベントを作っている実感」を感じることが、まちづくりに対する興味・関心を高める効果があるということだった。

本視察で地域を躍動させ地域を楽しくしながら自分達も楽しんでいる多くの人に出会うことができた。

ある方の話の中に「地域づくりは人づくり。地域を元気にすると、地域を元気にする人を作ることになる」との指摘があり、その言葉通り元気な地域には、元気な人がいてその人の周りにも元気な人が増えて、地域がどんどん元気になる。

そのような「元気な地域の連鎖反応」の一步を踏み出すのは、地元住民か？学生か？役場の人か？外部人材か？あるいはこの拙文を最後まで読んでいただいた、忍耐力のある「あなた」かもしれない。



平戸市瑞雲禅寺にて

まちなかに人を呼び込む

仕掛けと仕組みとは

～中心商店街の賑わい創出を議論～

(財)地域活性化センターでは、地域再生の担い手となる人材の育成を目的とした地域再生実践塾を実施している。各地における地域再生の様々な事例をテーマに、毎年、全国五カ所を二泊三日の日程で開催している。カリキュラムは、専門家や有識者などによる講義だけではなく、現地視察や参加者によるグループワークを盛り込むなど、より実践的な知識の習得を目指したものとなっている。今回は、今年度第五回となる熊本市での開催内容を掲載する。

業務第二課 ● 小野宏之

第五回は「まちなかに人を呼び込む仕掛けと仕組み」をテーマに、十一月十七日から三日間、熊本市で開催、全国から四十二人が参加した。

同市は、城下町としての魅力を高め、来訪者のまちなか回遊を活性化させるため、創意工夫により、まちなかに賑わいを創出する種々の取り組みを商店街組織の枠を越えて展開している。

主任講師に、熊本大学大学院自然科学研究科教授の溝上章志氏を迎え、イベントなど活性化を促進する手法を「仕掛け」、エリアマネジメ

ントなどの組織、制度づくりを「仕組み」と捉え、具体的事例を通して、今後の中心市街地活性化の展望について考察した。

まちなか工房の活動から見える熊本の課題

初日は、三日間の導入部分となる総論を主任講師の溝上氏が講義。まず、熊本市中心市街地活性化の現状について、実践的な都市計画づくりの教育を目的にした熊本大学工学部の研究室「まちなか工房」の活動事例を中心に紹介した。

熊本市をはじめ、全国の中心市街地では現状に危機感を抱き、官民の連携や商店街組織の横断的な取り組みによるイベントの実施など活性化を模索しているが、「それらの取り組みにとって重要なことは、組織、制度などの仕組みを整えることであり、そうすることで中心市街地の活性化を多面的、重層的に進展させることが可能になる」と述べられた。

参加者は、この基調講義を踏まえ、熊本市における中心市街地活性化がどのように展開されているかを講義やフィールドワークを通じ、多角的に考察した。

熊本の「仕掛け」と「仕組み」

ストリート・アート・ブルックス熊本実行委員長の葉山耕司氏は、街角や通りをステージにして音楽などのパフォーマンスを行うストリート・アート・ブルックス熊本の取り組みについて説明した。

「二つの仕掛けが終わった時、『楽しかった』と完結させるのではなく、『ここ、いいね』と次につなげていくことが街の魅力と価値を向上させる。そのためには、イベントを社会基盤のような生活に根付いた存在にしていけることが必要である」と語った。

続いて、まちづくり熊本株式会社代表取締役の丸本文紀氏が、熊本城桜の馬場再開発事業について講義した。

熊本城周辺で進行中のPFI事業における、財源確保やマーケット分析、企画運営の具体的な手法について、経営的観点から説明があった。観光客誘致の事業を進める際のポイントとして、地元ファンを増やし、地元の評判を高めることを挙げた。

二日目は、熊本城東マネジメント株式会社代表取締役の木下斉氏から、商店街のエリアマネジメントについての講義を受けた。

熊本市中心商店街では、各店舗が連携しゴミ処理を一括して行うことで経費削減を図り、捻出した費用を商店街組合に還元し、新たな事業へ投資する取り組みが広がっている。賑わいを創出する熱意や活動は、実質的な運営組織と財政的裏付けを整えることで、今後二十年、三十年と続けることが可能になると述べた。

次に、株式会社人間都市研究所代表取締役の富士川一裕氏から、城下町という歴史的環境の再認識と現代に調和した都市計画をテーマにした講義があった。

都市計画にとって重要なことは、対象物を知り、民間と行政のビジョ



熊本市内でのフィールドワークの様子



グループ発表の様子



グループワークの様子

ン、ベクトルを一致させ、そこに生活する人が求めるものを作ることである。そうすることで、地域の歴史、文化と現状が調和したまちづくりが行えると述べた。

中心市街地の現場から学ぶ

フィールドワークでは、二つのコースに分かれて中心市街地を視察した。

コース1では、町家再生による景観形成が実施されている新町・古町地区で、点在する町屋と、そこに進出する近代的な建物との調和を図る都市計画の現状を視察した。

コース2では、熊本城校の馬場再開発事業の現場と中心商店街におい

て、現状の把握と再開発事業完了後の人の流れについて考察した。

事前に溝上主任講師から、各コースに共通する特徴として、点と点城と街、町屋と町屋）を結ぶ仕掛けづくりが進行中であるとの説明があった。参加者はそれを念頭に現地での質疑応答を通して、現状とその取り組み事例を検証した。

点と点を結ぶ仕掛けを考える

これまでの講義とフィールドワークを踏まえ、少人数のワークセッション形式によりグループワークを行った。

溝上氏のコーディネートのもと、「点在する資源を繋ぎ、人々を回遊

させる仕掛けを考える」をテーマに、グループごとに検討した。

最終日は、溝上氏をコーディネーターに、講師者として熊本城東マネジメント社長の南良輔氏、人間都市研究所代表取締役の富士川一裕氏、ストリート・アートプレックス熊本実行委員長の葉山耕司氏の三人を迎え、前日のグループワークでまとめた内容を発表した。

熊本市の現状として、「熊本城や町屋など歴史あるものと、商店街などの新しいものが調和している」「人を呼び込む資源・素材が豊富」などの評価が挙げられた一方、「ソフト・ハードの両面で点と点を結ぶ仕掛けが不足している」などの課題が挙げ

られた。

課題解決の手法として、「市内を周遊するガイドツアーや地図・案内板の設置などソフト面の充実」と、「城下町の景観形成や城と中心商店街を結ぶインフラの整備などハード面の充実」などの意見が出された。

斬新なアイデアが多く出され、参加者とコメントーターとの活発な意見交換が行われた。コメントーターからも参考にしたなどの発言もあり、参加者だけでなく開催地にとっても、今後の発展に向けて意義のある発表となった。

最後に、溝上氏は「中心市街地の賑わい創出には、呼び込むターゲットを明確にし、歴史・文化と新しいものとの共存を図

り、実質的な事業運営組織と財源の裏付けを整えることが重要である。

そうすることでまちづくりという抽象的なものが具体的な形となり、街が継続的に維持管理され、豊かな暮らしの場として発展するのではないかと締めくくった。

離島・過疎地のハンディを克服

〜第三次振興計画テコにまちづくり〜

財団法人地域活性化センターでは、「魅力ある商店街づくり助成事業」として、商店街のイメージアップや中心市街地の再活性化を目的として市区町村が行う商店街の振興整備事業を支援している。

今回、平成二十一年度当助成事業を活用した島根県海士町の取り組みを、同町環境整備課管理係の木村克彦氏にご紹介いただく。

(業務二課)

隠岐諸島の一つ海士町は古来より「選ばれし島」

島根半島の沖合い約六十キロメートルの日
本海に浮かぶ隠岐諸島の一つが中ノ

島・海士町である。本土からフェリーで二時間半、人口約二千四百人、面積三十三・五一平方キロメートルの小さな町だ。

魅力ある商店街づくり助成事業の概要

【概要】

市町村が中心市街地における商店街の振興について策定した基本計画等に基づき行う事業で、商店街のイメージアップまたは中心市街地の再活性化を目的としたモデル的な商店街の振興整備事業に対して助成を行う。

助成金は2,000万円が上限（助成率は助成対象経費の100%以下）。

【交付団体】

平成21年度 15団体
平成22年度 12団体（予定）

【問い合わせ】

業務第2課
電話番号 03-5202-6137

後鳥羽上皇が配流されていたことから、古来より位の高い方の流刑の地として「選ばれし島」であった。御火葬塚には明治以来、歴代の皇太子も参拝に訪れている。

明治二十五年八月には、古き良き日本を愛した小泉八雲（ラファディオ・ハーン）が隠岐を訪

海士町役場環境整備課

● 木村克彦

れ、海士町の菱浦湾を臨む岡崎旅館に逗留している。

地元では、この菱浦湾を「鏡浦」と呼んでいるが、波が立たず静かで周りの野山をその水面に映している姿を八雲が見て「鏡浦」と名付けたとされている。

また海士町は、中ノ島産のアワビやワカメ等の干物が平安京へ献上されていたことなど、海産物の宝庫としても知られている。近年は岩ガキ「春香」や、島生まれ島育ちの「隠岐牛」が高い評価を得ている。

町の第三次総合振興計画は別名「キンニヤモニヤの変」

平成十一年、海士町では「キンニヤモニヤの変」と名付けた第三次総合振興計画を策定した。離島で過疎地、この大きなハンディを自らの力で克服するため「人づくり・モノづくり・健康づくり」の三本柱を様々な施策

に盛り込んでいる。

平成十四年には、島唯一の公共交通機関である隠岐汽船の発着地である菱浦港に、隠岐諸島の木材をふんだんに使った木造の複合ターミナル「承久海道キンニヤモニヤセンター」がオープンし、「海の駅」として旅人を温かく迎えるとともに、島の人々の交流拠点として親しまれている。

また平成十五年から、「自立・挑戦・交流」を旗頭に、大幅な経費削減をはじめとする「守りの戦略」を実施するとともに、新産業創出、定住促進等の「攻めの戦略」を実施した。

前述した岩ガキ春香、隠岐牛、鮮魚の細胞を壊さないCAS凍結商品等の新産業を創出、さらに平成十六年からの六年間で島の人口の割以上にあたる二百五十七人（百五十六世帯）のイターン者を呼び込んだ。

毎年夏にはキンニヤモニヤ祭り

町の総合振興計画、島の玄関口など「要」に付けられる「キンニヤモニヤ」の起源については諸説ある。一つは江戸時代に関西海運北前船の往来により生まれた、数多くの「隠岐民謡」のひとつという説である。

もう一つは、菱浦に実在した人物が西南戦争に従軍した際、熊本民謡

「キンニョムニョ」を持ち帰り、アレンジしたという説。現在は手にはシャモジ、服装は長襦袢にパッチといったスタイルに統一され、海士町唯一の民謡として根付いている。

毎年夏に開催される「キンニャモニャ祭り」は、今年で十五回を迎え、

町民がつくる千人の踊りの輪と菱浦湾に映える花火は、町の一大イベントに成長した。子供からお年寄りまで海士町民なら誰もが踊れる。これが海士町のキンニャモニャである。

「八雲広場」の整備など 菱浦のまちづくり

平成十五年、行政と地区代表、Ｉターン者、青年部、まちづくりＮＰＯ等による「菱浦まち並みづくり協議会」が立ち上がり、「散策したくなるような街並みづくり」という統



菱浦港



キンニャモニャ祭り



キンニャモニャのモニュメント

一したコンセプトの下で、各事業の連携を図った。

協議会では各事業に関連性を持たせながら、「訪れた人々にとって心地よい空間をつくる」ことをテーマにワークショップを重ねた。

それまで町内の商店街は、隣の西ノ島への大型店舗の進出、交通及び通信手段の発達による購買行動の広域化により、衰退の一途をたどっていた。

そこで、島の玄関口である「承久海道キンニャモニャセンター」に訪れる人々を、菱浦の街中へ導き、商店街の活性化につなげる方法を検討した。

まず、小泉八雲が滞在した跡地を八雲広場として整備し、八雲夫妻のモニュメントを設置、港ターミナル

から菱浦商店街まで

の通りを舗装した。次に、さらなる商店街活性化を期待し、「魅力ある商店街づくり助成事業」を活用した「夢」のある施設整備によるイメージアップ事業を計画した。

この助成事業では、港から菱浦商店街までの導線上に、海士町民の誰もが踊れる菱浦発祥の民謡キンニャモニャのモニュメント一基と、島と所縁のある小泉八雲とキンニャモニャの影をデザインした表示板の付いた街路灯十九基を整備した。

「鏡浦商店街イメージアップ事業」と銘打った今回の事業では、街を散策したくなる「ちょっとした見どころ」を提供し、港ターミナルを訪れた人々を街中に導き、商店街の賑わいを取り戻すことを目指した。

また、八雲とキンニャモニャという島のシンボルが、菱浦の活性化と景観づくりに重要な役割を果たすことで、海士町民の誇れる空間となっ

た。

整備したモニュメントと街路灯が景観形成の向上につながり、地元住民や観光客が回遊したくなるきっかけとなり、商店街には人通りが増え、心地よい空間づくりにつながった。

今年の観光シーズンには、港から商店街までの通りを多くの人々が行き来し、キンニャモニャモニュメントの前で記念撮影をする姿が日常の風景と感じられるようになった。こうした「人の流れ」「人の動き」が商店街に活気を取り戻してくれた。

海士町のような小さな町の活性化には、昔からある地域資源を掘り起こし、それらを積み重ね結集するしかない。時が流れ、時代は移っても、今も菱浦港は静かで美しく「鏡浦」の名にふさわしい風景を映している。

今後、八雲が感じたように、自然と文化を大切に継承していきながら、訪れた人々に心地よい空間を提供していきたい。

「まちづくり」とは、そこで暮らす住民がどうすればいつまでもその地で暮らしていけるのか、そのためには何をしなければならぬのかを「皆で考え、共有し、実行していく」とこととを考え、これからもまちづくりに取り組んでいきたい。

熊野古道・地場産業を活かしたまちづくり

「おもてなし」にあふれる海南まるごと体験ツアー



海南まるごと体験ツアー実行委員会事務局

大瀬幸祐

財団法人地域活性化センターは、「合併市町村住民組織活性化支援事業」として、合併後に主たる事務所が置かれていない旧市町村の地域を活性化することを目的に、住民組織等が自主的・主体的に実施する事業を支援している。今回、平成二十二年度に同事業を活用した海南まるごと体験ツアー実行委員会の取り組みを、同委員会事務局の大瀬幸祐氏にご紹介いただく。

(コンサルタント業務課)

自然・産業・文化のまち

海南市は、平成十七年四月に旧海南市と旧下津町が合併して誕生した、和歌山県北部に位置する人口約五万七千人の市である。五つの市町に隣接し、西は紀伊水道に面している。

一年を通じて穏やかな気候に恵まれ、ミカン・ビワ・シラス・ハモなど、農業漁業ともに盛んである。特にミカンは、収穫したものを土蔵で保存・熟成させて出荷する「蔵出しみかん」が有名で、市を代表するブランドとなっている。

それ以外に地場産業も盛んで、古くは室町時代にその歴史をもつ「紀州漆器」の産地である黒江地区には、今も古い商家が残っている。

また、ほうきやたわしなど、棕櫚しゅうろを使った家庭日用品の製造が昔から行われており、明治から昭和にかけて、パームヤシ、化学繊維と原料を変えながら発展してきた。

その変遷に伴い、製品もほうきやたわしだけでなく、スポンジやバスマット、洗濯用品などのプラスチック製のものが主流となってきた。特に水まわり製品としては、全

国シェアの大部分を占めている。

文化財も数多く有しており、平成二十二年に国の名勝指定を受けた琴ノ浦温山荘園や、国宝を有する善福院や長保寺などがある。

熊野古道への関心

それらの魅力を市外、県外の方に広く知ってもらいたいという思いから始まったのが「海南まるごと体験ツアー」である。もともとは旧下津町で行われていたイベントであったが、合併を機に、お互いの地域間における親睦を深めるイベントとして行われるようになった。

十五回を迎えた今年は、地域活性化センターの「合併市町村住民組織活性化支援事業」を活用して、PRに力を入れることとした。

「海南まるごと体験ツアー」は、旧海南市・旧下津町にまたがる熊野

古道と文化財を巡る「熊野古道わくわくハイク」と、市内の特産品を販売する「物産フェア」とがあり、地域団体による「おもてなし」が満載のイベントとなっている。

ハイキングの舞台となる海南市の熊野古道は「紀伊路」と呼ばれるルートに含まれており、峠が二つあって険しいながらも、趣を感じられるコースとして人気が高い。

特に、平成十六年七月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産として登録されたことは、それまで熊野古道を知らなかった人々に興味をもってもらった良い契機となった。

「紀伊路」は世界遺産登録のエリアには含まれていないが、祓戸王子跡の近くには、熊野聖域への入り口である「熊野一（一番目の意）の鳥居」があったとされている。

また、藤白王子跡である藤白神社は、熊野九十九王子の中でも特に格式が高いとされる五躰王子の一つに数えられているほか、本堂には熊野古道で唯一現存する貴重な熊野権現本地仏が祀られている。

「おもてなし」の心

このイベントは、地域の住民や団体が実行委員となって開催しているが、訪れた参加者に対し、市の魅力



熊野古道 藤白坂



熊野古道弁当写真



平安衣装姿の女性と記念撮影



善福院（休憩所でのお茶のサービス）

を知ってもらい、楽しんでもらうため、様々な「おもてなし」が用意されている。

まず、参加者は、スタート地点のJR海南駅前に集合し、受付を行ったあと、コースが記載されたパンフレット、杖を受け取って出発する。さらに今年度初の試みとして、地元飲食業組合が製作した「熊野古道弁当」の販売を行った。

この弁当は、竹皮を加工した趣のある容器が特徴で、中身も地元食材を中心に作っている。購入者からは

「また食べた」と好評を得て、予約分をほぼ売り切ることができた。

藤白神社では、平安衣装

を着た女性と記念撮影ができるほか、語り部ガイドによる歴史案内を聞くことができる。この案内は、神社近くにある鈴木屋敷（全国鈴木姓のルーツとされている）と、有間皇子（ありまのみこ）の墓（謀略により若くして命を落とした悲劇のプリンス）でも聞くことができる。

熊野古道最初の難所である藤白坂を登り切ったら、藤代塔下王子跡の休憩所まで、お茶やお菓子のおもてなしを受けることができる。これらは、実行委員のメンバーである市内の婦人団体や、地域住民の協力で行われている。

また、その先の福勝寺、橋本王子跡、所坂王子跡、一壺王子跡でも、それぞれの寺や神社の協力により、休憩所としての利用や、歴史案内を聞くことができる。

他にも、善福院では国宝である釈迦堂の開放、地域住民によるお菓子の販売やお茶のふるまい、同じく国宝を有する長保寺でも、ミカンの販売などが行われている。

同寺の敷地内にある下津歴史民俗資料館では特別展示が行われ、さらにゴール手前には無料のミカン狩り会場があり、甘酸っぱいミカンがハイキング客の喉と心を潤す。

ゴール地点では、景品つきの抽選会や下津名産であるハモを使ったふるまい鍋、地場産品である漆器・家庭日用品・農産物・水産物の物産市が行われ、魅力PRとおもてなしであふれている。参加者からも「こんなにいろいろしてくれて感謝です」という意見を多くいただいている。

実行委員長である中村哲三氏（海南市観光協会会長）は、参加者に満足してもらい、市のPR、観光振興につながるためにおもてなしの充実を力を入れてきた。そうすることによって、地域に協力が生まれ、観光資源を活

用する地域づくりの基盤ができるのではないかと、中村氏は考えている。

さらなる効果的な取り組みへ

イベントの広告方法を見直した今年は、初めての参加者が半数を占め、参加者はついに千人を超えた。また、市で集計している観光入込客数も、漆器産地である黒江地区や熊野古道へハイキングに訪れる観光客などが増加傾向にあり、このイベントのPRの成果が表れてきている。

「海南まるごと体験ツアー」をより魅力あるイベントにするために、参加費を有料化し、催し物の回数を増やす、旅行会社の企画に組み込む、物産市のPRを強化するなど、おもてなしの充実に向け動き出している。

■合併市町村住民組織活性化支援事業の概要

【事業概要】

地域自治組織、コミュニティ、NPO、自治会等が自主的・主体的に実施するソフト事業を支援し、合併後に主たる事務所が置かれていない旧市町村の地域を活性化することを目的とする。

【助成対象団体】

平成11年度以降に合併した市町村及び平成22年度までに合併予定の市町村

【助成金額・助成率】

助成金額は、300万円が上限
助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

平成21年度 57団体
平成22年度 35団体（予定）

【問い合わせ】

コンサルタント業務課
電話番号 03-5202-6138

山里で暮らすための哲学とは何か ～山村の価値・生き方を伝える取り組み～

今回の取材で訪れた山形県最上郡金山町は山形県北東部にある人口約六千四百人、面積約百六十二平方キロの町で、冬になれば二メートルもの雪が積もる地域である。そんな金山町にある杉沢地区で、本当の豊かさとは何かを考え、地域づくりに携わっている「暮らし考房」代表の栗田和則氏から話をうかがった。

栗田氏はバブル経済に沸く時代、農山村に居るよりも都会に出ることが主流であった中、暮らしを視点に

「豊かさとは何か？」を考えた。少ないお金でも満足のできる暮らしをする。それが栗田氏の考えた豊かさであった。

毎年開催する山里フォーラム

栗田氏は平成六年から、立教大学大学院教授 内山節氏を講師に招いて、山に囲まれた里を考える「山里

フォーラム in かねやま」を開催している。この取り組みは今年で十七回目を迎え、杉沢地区の人びとにも多大な影響を与えている。

初めの十年は栗田氏が「山里で暮らすための哲学」「山村の価値」などをテーマに指定し山里について考えた。十一年目からは内山教授が「地域について考える」「共生について考える」などをテーマにし、フォーラムを開催している。

毎年開かれるフォーラムを通して山里で暮らす価値観や生き方などについて考えを深め、現在の様々な取り組みにつながっている。

ドイツの民泊体験で学んだこと

山里で暮らし続けるには、冬の農作業ができない時期に収入を得ることが大切だと考え、昭和六十年からタラの芽の栽培を手掛けた。

その後、仲間を集め二十名で「タラの芽植えて海外に行こう」をキャッチフレーズに、ブランド化に取り組み成功を取めた。タラの芽販売は好調で、貯めたお金で海外に行けるようになった。

栗田氏は平成五年のヨーロッパ視察でドイツを訪れ民泊を体験した。そこではホテルや旅館が提供するようなサービスではなく、宿泊と簡単な朝食のみだった。

ドイツで経験した民泊は、自分が持っている仕事に影響がでない程度で受け入れを行っており、これなら無理なく取り組めると感じた栗田氏は学んだことを杉沢地区で生かそうと思った。

ちょうど前年に築二百年を超える母屋の横に白壁のログハウスを建てていた。そこを拠点に自分たちの生活に無理の出ない泊まりと朝食だけの民泊を始め、本藍染や森遊びなどの体験ができるプログラムも作った。当時、これらの活動がグリーンツーリズムの先駆けと呼ばれた。

さらに山里で何かを行おうと考えた時、都会のまねをしても本物にはならない、山村の豊かさをどのように生かしていくかが重要とアレンジを加えることにした。

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成5年1月
設立・運営主体＝自主的組織
(コミュニティ組織)
代表者＝栗田 和則
＜連絡先＞
〒999-5411
山形県最上郡金山町杉沢
0233-52-7132



「暮らし考房」代表の栗田氏

山村で完成させた独自商品

昔から杉沢地区には「二月泣きイタヤ」と言う言葉があり、旧暦の二月（現在の三月）にイタヤカエデを切ると、木が涙を流すように甘い樹液が出るという伝えられていた。それを活かすために平成十一年にメーブルサップ研究会を立ち上げた。

煮詰めてシロップにするのではなく、樹液をそのまま瓶詰めにした「楓露^{ふうろ}」や平成十六年には樹液を使ったビール「楓酔^{ふうすい}」を完成させた。特に「楓酔」は本場カナダのメーブル



イタヤカエデの樹液を使った商品



藍染でつくられた商品

シロップを使うメーブルビールとは違い、世界で唯一のビールである。

また、平成二十二年には薬草のエゾウコギを入れ、ヘルシーとビールを合わせたヘルビー「楓仙^{ふうせん}」も完成させた。

これら商品化の成功事例を聞きつけた多くの人が、北は北海道、南は九州の人までもが視察に訪れた。栗田氏はその成功の秘訣を視察に来た人に隠すことなく全てを伝えた。

しかも、特許料・指導料は取らなかった。それは同じように山里で暮らす人により豊かになっても良かったからである。また、公開しな

いと広がらないと言う思いもあったからだ。ただ、「メーブルと言え

金山町」「金山町のメーブルは日本一」と言われる努力は怠らなかつた。

栗田氏はメーブル商品が有名になつて需要が高まっても、百貨店での販売やネットショッピングで販路

を拡大し、利益を増やすことは考えていない。なぜなら、これ以上生産を増やせば原料であるイタヤカエデに負担がかかるし、製品の品質も落ち本物が出来なくなるからだ。

商品をただ売れば良いというのではなく、山里で豊かさを求めるのなら暮らしている人や、商品を作っている人が楽しく

なくてはならない。また、商品を卸し業者に渡すのではなく、杉沢まで買いに来てくれた人に売る。この売上の時に生まれるコミュニケーションが何より大切だとのことである。お客さんと話すことでニーズを把握でき、喜んでいる

姿を目の当たりにし、「もっと喜ばれたい、もっと良い物が作りたい」という気持ちが品質向上につながるからだ。また、直接お金を頂くことが自信につながり、今後の活動の糧にもなるという。

山里の暮らし方を伝える仕掛け通じ地域に貢献

今後の活動について「山とどう関わるかが重要」と栗田氏は語る。今までタラの芽、メーブル商品と進んできたが、もう一度里山を見直したいという。平成十八年から始めているイタヤカエデの植林に続けて、今後里山に歩道や展望台を作り魅力ある里山を作り、自分の生活に支障が出ない範囲で都会から人を受け入れたい、とのことだ。

また、山里の暮らし・生き方が伝わるような仕掛け、例えば石板に暮らしを描き遺す等を行って行きたいと今後の抱負を語る。

今回、栗田氏から「木を植えるのに一年遅れると、その木は一生他の木に追いつけない。気がついたことを一年でも早く行うよう心掛けていれば、十年、二十年はすぐに経つ」との言葉を聞いた時に、栗田氏の地域づくりへの強い思いを感じた。



松江市長 ● 松浦 正敬

山陰最大の 暮らしやすいまちを目指して

本市は、山陰地方の中央部に位置し、北は日本海、大山・隠岐国立公園を形成する風光明媚な島根半島、市域の中心部には、国内有数の汽水湖である宍道湖・中海、南には中国山地に連なる緑豊かな山々があり、四季折々に変化する自然環境に囲まれています。

特に宍道湖の夕日は、朝日新聞のアンケートで全国二位になるなど、夕日スポットには、多くの写真家やカッブルの姿を見ることが出来ます。また、文豪「小泉八雲」は、本市を広く世界に紹介し、一九五一年には京都、奈良とならび、国際文化観光都市に指定され、今日まで観光都市として発展をしてきました。

【合併と定住対策】

本市は、二〇〇五年（平成十七年）に周辺七町村と合併し、今年には東隣の東出雲町との合併により、山陰最大の二十一万都市となります。このため、都市のパワーを持続し、発展させる必要があることから、定住対策に力を入れていきます。雇用の創出に繋がる企業立地については、二〇〇六年度から二十七社の企業に新設・増設してもらいました。

また、世界的に注目を集めているプログラミング言語「Ruby」の開発者まつもとゆきひろ氏は、本市を拠点に活動いただいており、市も積極的に支援をし、IT産業を根付かせていきたいと思っています。

【健康都市宣言と元気な子どもを育てる】

子どもからお年寄りまで、誰もが健康で暮らせることを願い、昨年四月には「健康都市宣言」を行い、健康づくり元年と位置づけ、がん検診の受診率向上など健康づくりにも力を入れています。子育て環境では、延長保育の実施状況などが評価され、日本経済新聞社の調査（二〇〇八年）で、全国三位の評価をいただきました。

また、現在、全小学校の校庭の芝生化を進めており、本年度に日本サッカー協会から、先進地モデルとして、全国初の「芝生特区」の認定を受けたところです。

【市の特産品】

市の特産品である宍道湖の大和しじみは、漁獲高全国一位で約三〇％のシェアを誇っています。NHK連続テレビ小説「だんだん」では、宍道湖の景色やしじみ漁の映像が全国に流れ、県外から多くの反響がありました。市も民間による「宍道湖しじみ館」の設置を支援するなど特産品のPRを図っています。

大根島の牡丹も日本一の生産量を誇り、島中に牡丹の花が咲き乱れる春の大型連休には、多くの観光客が訪れます。また牡丹は、台湾では「富貴の花」とされており、ロシアを含め、世界への輸出を進めています。

【市のシンボル「松江城」と松江歴史館の開館】

城下町松江のシンボルである「松江城」は、全国に現存する十二天守のひとつであり、現在は国の重要文化財ですが、国宝化に向けた活動を市民と協働で取り組んでいます。また、この松江城が、一六〇七年から五年間をかけて築城されたことから、築城四百年を記念し、二〇〇七・二〇一一年まで「松江開府四百年祭」を開催し、「ひとづくり・まちづくり」をテーマに、お茶処、和菓子処を活かした事業など様々な取り組みを展開しています。

この松江開府四百年祭の最終年を迎える本年三月には、事業費約三十九億円をかけ準備してきた「松江歴史館」も開館する予定です。この歴史館は、お城が見える博物館として、松江城の隣に位置し、歴史資料の展示だけでなく、伝統文化の体験講座や能楽鑑賞、音楽イベントなど幅広く行う予定です。併せて喫茶や日本庭園も整備しますので、是非、皆さまお越しください。

本市は、県庁所在地で唯一の原子力発電立地市であり、安全・安心を最優先に取り組んでいます。先の日経新聞の調査では、十万人以上の市区で、防災の行政・市民連携度は全国二位になり、市民と協働のまちづくりを評価され大変喜んでいきます。

これからも、「自立した市政」「目に見える市政」を念頭に、市民と一緒に、「オンリーワンのまちづくり」を進めていきたいと思っています。

全国屈指の水揚げを誇る 遠洋漁業の拠点



■駿河湾上空から見た焼津のまちなみと富士山

焼津市は、東京と名古屋のほぼ中間、静岡県のほぼ中央に位置し、東に駿河湾、西は大井川を臨む人口約14万7千人のまちである。

「焼津」の地名は、古事記や日本書紀に登場し、日本武尊が東征の途中、天叢雲剣で草をなぎ倒し火をかけて賊を滅ぼした地名に由来している。

焼津は、水産業を基幹産業とし、遠洋漁業の焼津港、沖合沿岸漁業の小川港・大井川港の3つの港があり、中でもカツオやマグロが全国屈指の水揚げを誇る。

また、水産加工業も盛んで、焼津の特産品にもなっている。焼津さかなセンターは、冷凍品のマグロやカツオをはじめ、近海の新鮮なサバやアジ、サクラエビなどのさかなや加工した缶詰や佃煮、かつお節、塩サバのほか、黒はんぺんやなるとなどの練り製品を目当てに多くの観光客でにぎわう。

宿泊客の人気は「黒潮温泉」。弱アルカリ性で健康や美容に良いといわれている。

焼津では四季折々の祭りも多く観光客でにぎわう。特に3月にはおよそ千年前の平安時代から伝わる大井川の治水を祈願した農民が奉納したといわれるお祭り、国の重要無形民俗文化財に指定されている「藤守の田遊び」が行われ、8月には「日本武尊」を奉る焼津神社の大祭で、勇壮な神輿渡御が東海一と称される「荒祭」が行われる。

港まちに魅了された明治時代の文豪ラフカディオ・ハーン＝小泉八雲は晩年を含む6年間、焼津で夏を過ごし、「焼津にて」「漂流」など焼津にまつわる作品も残している。

東海最大級の大型天体望遠鏡やプラネタリウムを備えた天文科学館と温水プールの複合施設「ディスカバリーパーク焼津」では新しい発見や感動に出会える。



■藤守の田遊び



■海上花火大会



■マグロの水揚げ



■黒はんぺん



■焼津魚市場初セリ



■魚河岸シャツ



■獅子木遣り



■荒祭



■ディスカバリーパーク焼津



■サクラエビの天日干し



平成23年度全国地域リーダー養成塾 塾生の募集!

全国地域リーダー養成塾は、様々な分野で既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーの養成を目的とした、体系的かつ効果的なカリキュラムによる研修です。

平成元年度から開講し、これまでに695人の感性豊かな実行力のある地域のリーダーを養成してきました。

熱意ある皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

- 研修期間 平成23年5月から平成24年2月初旬
- 募集人数 40人程度
- 応募資格 地方公共団体等の職員、地域づくり団体等のメンバー（募集案内参照）
- 研修内容 地域づくりの専門家・実践家等による講義のほか、ファシリテーション研修、プレゼンテーション研修などのグループ演習を取り入れ、実践を重視した研修を行います。
また、主任講師による少人数のゼミナール形式の講座を開講し、塾生各自が地域のテーマを見つけ、調査・研究に取り組み、成果を修了レポートにまとめます。きめ細かい指導により、「自ら考える力」を養います。
- 申し込み 募集案内及び参加申込書は、センターのホームページ（「地域づくり百科」<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>）からダウンロードできます。
- 応募方法 平成23年1月21日（金）までに、各市区町村担当課へ応募書類を提出してください。
- 問い合わせ先 研修交流課（電話）03-5202-6134

通信
センター



講義の様子



ゼミナールの様子

平成22年度 地域再生実践フォーラムを開催

地域再生への実践例を披露

今年度5回開催した地域再生実践塾のまとめとして、地域再生について共通する3つのポイント、「住民と行政の協働」「地域資源の活用」「地域経営の展開」をキーワードに、地域活性化に向けた実践的エッセンスを提言・発信します。

- 日 時 平成23年3月8日（火） 14:10～17:15
- 会 場 東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内3-5-1）
*同会場にて13時より第15回ふるさとイベント大賞表彰式が開催されます。
- 対 象 地域再生に関心がある方 400人
- プログラム
14:10～15:10 基調講演
「お金をかけずに地域を活性化するためのヒント!!」
金子 哲雄氏（流通ジャーナリスト、プライスアナリスト）
15:25～17:15
分科会1「社会起業家が地方を元気にする」
コーディネーター：原田 勝広氏（日本経済新聞社編集委員／明治学院大学教授）
パネリスト：小田 兼利氏（日本ポリグル㈱代表取締役会長）
熊野 英介氏（アマタホールディングス㈱代表取締役会長兼社長）
杉山 経昌氏（果樹農家、葡萄園スギヤマ経営）
分科会2「食のまちづくり～市民のニーズはスローフードにあり～」
コーディネーター：久繁哲之介氏（地域再生プランナー／民間都市機構都市研究センター研究員）

パネリスト：野田 文子氏（からり直売所出荷者協議会名誉会長、観光カリスマ）
河崎 妙子氏（レストラン・プロデューサー、有限会社河崎妙子事務所 代表取締役社長）
豆津橋 渡氏（B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会＜通称：愛Bリーグ＞副会長）

- 申し込み方法
希望する分科会、氏名、勤務先・団体、郵便番号、住所、電話番号を記入の上、メール、FAX、郵送等でお送り下さい。
*様式は、ホームページからダウンロードしてください。
*申込者には、入場者証をお送りします。
- 問い合わせ先
（財）地域活性化センター 業務課
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4
日本橋プラザビル13階
TEL (03) 5202-6137 FAX (03) 5202-0755
E-mail gyomu@jcrd.jp



昨年の分科会の様子

1月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 1月12日(水)～14日(金)
泉南市商工会(大阪府)
- 1月19日(水)～20日(木)
西尾市観光協会(愛知県)
- 1月31日(月)～2月1日(火)
中山町(山形県)

★有楽町ふるさと情報プラザ

テーマ:「北から南から冬の楽しみ」

- 1月5日(水)～7日(金)
『あっぱれ!名古屋フェア』
名古屋市(愛知県)
- 1月11日(火)～14日(金)
『わたしも 厚木で森デビュー!』
厚木市(神奈川県)
- 1月17日(月)～19日(水)
『備前焼うつわ展』
岡山県
- 1月20日(木)・21日(金)
『輝く結城魅力発信キャンペーン』
結城市(茨城県)
- 1月24日(月)～28日(金)
『人と生きものがにぎわう“滋賀の農村”』
滋賀県

(写真)

- 1 11月4日(木)～5日(金) 牧之原市(静岡県)
- 2 11月25日(木)～26日(金) 紀州田辺うめ
振興協議会 田辺市(和歌山県)
- 3 11月30日(火)～12月3日(金)『りんごと
おやきの里☆信州おがわフェア』小川村(長野県)
- 4 12月6日(月)～10日(金)『紀州湯浅の食・
観光フェア』湯浅町(和歌山県)



2月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 2月3日(木)～4日(金)
真岡市(栃木県)
- 2月9日(水)～10日(木)
日立市地域ブランド推進協議会(茨城県)

★有楽町ふるさと情報プラザ

テーマ:「花を愛でに出かけよう!」

- 2月1日(火)
『原子力発祥の地から☆美しい☆農産物
をお届けっ!!』
東海村(茨城県)
- 2月2日(水)～4日(金)
『おきなわの地より!～やんばる地域力
大・集・合～』
沖縄県北部広域市町村圏事務組合
- 2月7日(月)～10日(木)
『諏訪を観光しよう☆～諏訪湖と諏訪特
産の味覚をお届けします～』
諏訪市(長野県)
- 2月17日(木)～18日(金)
『うまさがあふれる 春一番!!』
胎内市(新潟県)
- 2月22日(火)～25日(金)
『将棋駒といで湯とフルーツのまち 天
童フェア』
天童市(山形県)
- 2月28日(月)～3月4日(金)
『東海やきもの産地展』
瀬戸市(愛知県)

編集後記

▼新年おめでとうございます。今年も激動の一年が予想されますが、弊誌では引き続き、地域活性化やまちづくりの推進に役立つ情報提供や紙面充実に努めてまいります。

▼唱歌「故郷」を思い出すまでもなく、豊かな自然が残る各地の里地里山には、人の営みとともに多くの動植物が生息しています。しかし、日本の原風景ともいえるこの地域は異常気象も加わってか、このところ異変続きます。里地里山はいま危機に直面しています。

▼そこで一月号は「里山の保全・活用と地域再生」を特集テーマに、取り組み事例や関連記事をとまとめました。昨年十月、名古屋市中開かれた生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)では、日本が主導力を発揮し、里地里山の危機を克服し持続可能な自然資源の利用・管理を進める「SATOYAMAイニシアティブ」が提唱され、各国が賛同しました。

▼COP10期間中には「里山知事サミット」も開催されました。ここで基調講演された国連大学副学長の武内東大教授から、総括的な論文をご寄稿いただき、里地里山の保全・活用を地域の再生につなげていく際の、基本的な考え方について提示いただきました。

▼事例紹介は、紙幅の制約で限られた数しか掲載できませんでしたが、各地で行われている地道な里山保全の動きが地域再生の一助になっていることも実感しました。

(原田)

【2月号予告】

特集Ⅱ住民主体の景観づくり(仮)

地域づくり1月号

2011年1月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター

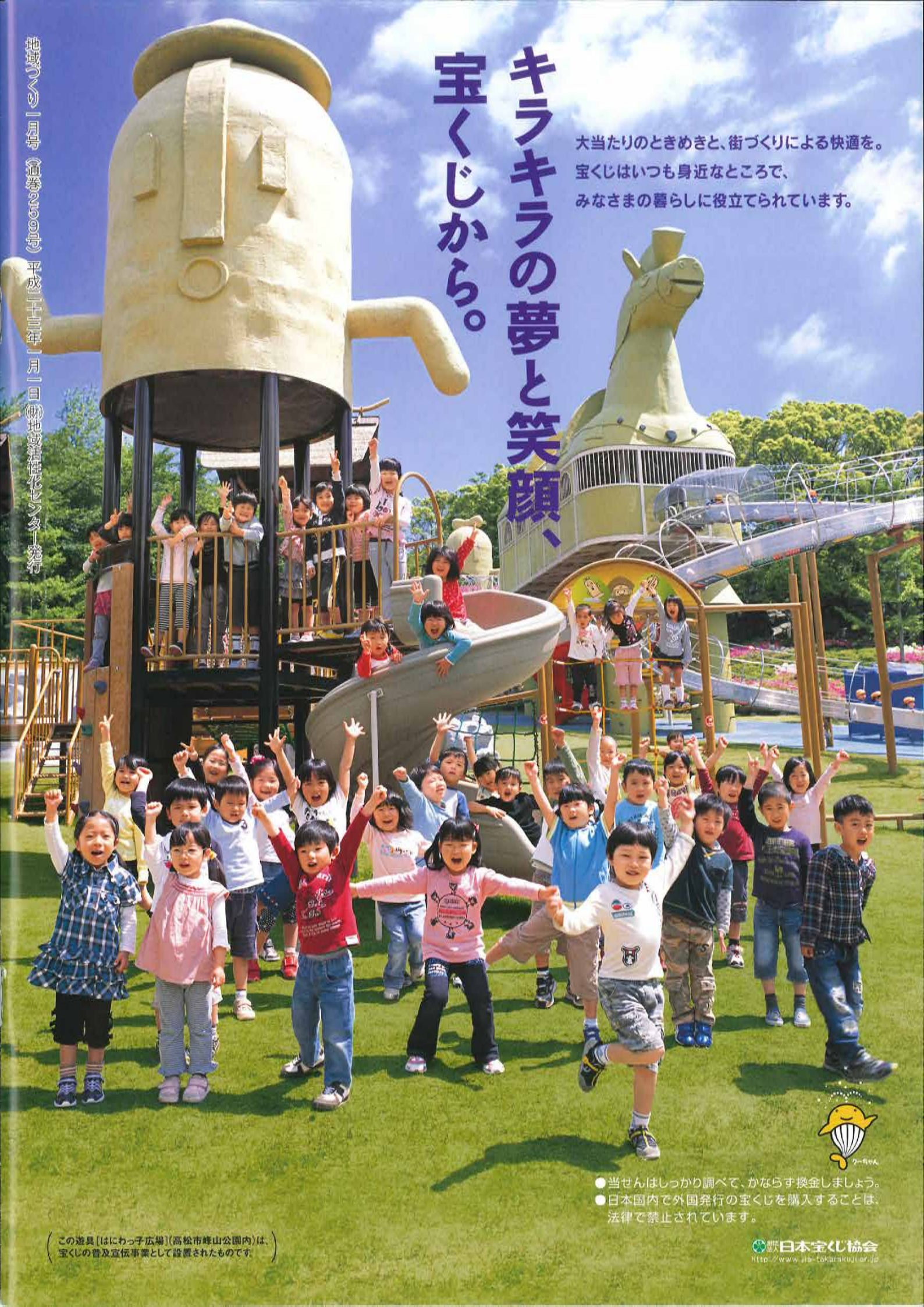
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本/株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。情報サービス課(03-5202-6135)まで、ご連絡下さい。

キラキラの夢と笑顔、 宝くじから。

大当たりのときめきと、街づくりによる快適を。
宝くじはいつも身近なところで、
みなさまの暮らしに役立てられています。



- 当せんはしっかり調べて、かならず換金しましょう。
- 日本国内で外国発行の宝くじを購入することは、法律で禁止されています。

この遊具「はにわっ子広場」(高松市峰山公園内)は、
宝くじの普及宣伝事業として設置されたものです。

日本宝くじ協会
<http://www.jtb-tokurakujitar.jp>